

---

令和8年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 3 月 会 議 会 議 録 (第3日)

---

議事日程 (第3号)

令和8年3月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 3番 松本 順子 議員  
9番 植村 圭司 議員  
2番 酒井 真吾 議員  
5番 武原由里子 議員  
13番 小金丸益明 議員

---

本日の会議に付した事件  
(議事日程第3号に同じ)

---

出席議員 (16名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 菊池 弘太君  | 2番 酒井 真吾君  |
| 3番 松本 順子君  | 4番 樋口伊久磨君  |
| 5番 武原由里子君  | 6番 山口 欽秀君  |
| 7番 山内 豊君   | 8番 山川 忠久君  |
| 9番 植村 圭司君  | 10番 清水 修君  |
| 11番 赤木 貴尚君 | 12番 音嶋 正吾君 |
| 13番 小金丸益明君 | 14番 中田 恭一君 |
| 15番 中原 正博君 | 16番 土谷 勇二君 |

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 草合 正吉君 議会事務局次長 松永 淳志君  
議会事務局書記 川村 亮君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部長	平田 英貴君
地域振興部部長	塚本 和広君	市民部部長	吉田 博之君
保健環境部部長	村田 靖君	産業推進部部長	松嶋 要次君
建設部部長	平本 善広君	教育次長	目良 顕隆君
総務部次長	小川 和伸君	地域振興部次長	岡部 一也君
総務課課長	渡野 浩司君	財政課課長	原 裕治君
会計管理者	篠崎 昭子君		

---

午前10時00分開議

○議長（土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（土谷 勇二君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い3番、松本順子議員の登壇をお願いします。松本議員。

〔松本 順子議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 松本 順子君） 皆さん、おはようございます。参政党の松本です。今日は、本年度最後の一般質問のトップバッターを務めさせていただきます。では、通告に従い、3番松本順子が一般質問を行います。

本日は、大きく3点用意させていただいております。

1番目の質問に参ります。

壱岐における外国人との共生社会についてです。

12月議会で議員発議させていただいた、外国人による不動産取得問題での質疑の中で、私は、壱岐では外国人との間にまだ問題は起こっていないと答えましたが、その後、大島の災害時の指定避難港に外国人の方が遊漁船を係留しっぱなしになっている状況がありました。その方は、家は大島にあっても、年に2回程度しか来島されないため、対応を求めても対応していただけない状況が続いております。住民の方々は船の老朽化やロープの劣化などを大変心配されています。

去年、来島の際に話し合いをされておりますが、住民側に「お前死ね」と暴言を吐かれていたそうです。この件に関しましては、振興局とともに水産課の担当の方が本人との話し合いを今後も継続していくということでしたから、解決に努めていただきたいと思います。

そうしていくしかない状況なんですけど、島にとっては避難港という重要な役割のある港内でのことですし、地域住民にとっては重要なことです。住民の不安解消のためにも一刻も早い解決をお願いいたします。

壱岐市内においては、以前からごみ出しなどで小さなトラブルはありました。その辺は地域住民の声かけで収めてきたところで、大きな問題にまでは発展してこなかったと思います。しかし、今後、私たちの国はきちんとした法整備をしないまま、外国人労働者だけでも123万人を上限に受け入れることを決めました。特定2号ともなれば配偶者や子どもの帯同が認められ、先日の高市首相の国会答弁で、この特定2号には上限がないことが分かりました。

一方で、3月6日の自民党法務部会において、JESTA（ジェスタ）が可決しました。JESTAは入国審査を事前にする仕組みで、電子渡航認証制度です。簡単に言えば、おかしな人を入国させない仕組みになっています。この仕組みができれば、悪質な外国人が入国することは避けられるのかもしれませんが、今後、永住権を得る外国人が増え、土地や家屋を取得する外国人が増えていき、私たちの暮らしは、新しい日本人となる外国人との共存社会になっていきます。壱岐にどんな国からどれくらいの外国人が来られるかは分かりませんが、受け入れる際にはトラブルが起きないように、壱岐の特性も踏まえた壱岐市のルールづくりが最優先の課題だと思います。

そこで4点お伺いいたします。

1番目、大島の外国人の方の住所は、大島の家ではなく、日本のほかの県にありました。以前、壱岐市で外国人に購入された不動産をお尋ねした際には、住民基本台帳に記載されている分は、分かるとお聞きしていましたが、このように現在、壱岐市に住所を置かず不動産を持つ外国人の方はどうやって市は把握できるのでしょうか。

2番目、文化、風習、生活習慣、価値観が違う外国人との共生社会に向けて、トラブルを未然に防ぐためのルールづくりはされているのでしょうか。

3番目、それを外国人にきちんと伝え、理解してもらうためにはどうされますか。

4番目、日本人の移住者に対しても、地域住民からは公民館への加入を求める声があります。空き家バンクを通して移住された方には、その声かけはされているとのことですが、外国人を含む空き家バンクを介されていない方々に対しての方法はないのでしょうか。

これは、もともと壱岐の方であっても、加入されていない方もおられますので、そこも含めて加入していただくための良い方法はないのでしょうか。

お願いします。

○議長（土谷 勇二君） 松本順子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。吉田市民部長。

〔市民部部長（吉田 博之君） 登壇〕

○市民部部長（吉田 博之君） 3番、松本議員の、まず1番目の御質問にお答えいたします。

壱岐市に住所を置かず不動産を持つ外国人はどうやって把握できるのかということですが、壱岐市に住所を置かない外国人による不動産取得につきましては、登記簿謄本から国籍等を直接確認する手段はなく、市レベルでの把握は難しいのが実情であります。

一方で、国内非居住者が国内不動産を取得した場合は、外国為替及び外国貿易法に基づき、財務大臣への届出義務があるため、国レベルでの監視、情報収集は可能となっている状況でございます。

以上でございます。

〔市民部部長（吉田 博之君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部部長（松嶋 要次君） おはようございます。3番、松本議員の2番目と3番目の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、2番目のトラブルを未然に防ぐルールづくりはどの御質問に、外国人労働者の観点からお答えをさせていただきます。

壱岐市内の外国人労働者の実数については、市では把握しておりませんが、昨年10月末時点の長崎労働局が公表する外国人労働者は、対馬労働基準監督署管内となりますので、壱岐市と対馬市を合わせた数となりますが、114事業所346人となっております。

外国人労働者の受入れ制度につきましては、在留資格制度や技能実習制度、特定技能制度など、国の制度に基づき運用されております。例えば、技能実習制度は、出入国在留管理庁を中心に所管されており、また、労働関係法令の遵守については、長崎労働局が監督機関となっております。さらに、長崎県におきましても、多文化共生や外国人材受入れ促進の施策が進められているところでございます。

したがいまして、壱岐市単独で制度を設計する立場にはありませんが、国の制度内容を正しく把握することや、県の施策との整合を図ること、事業者等と情報共有を行うことは、重要な役割であると認識をしております。

特に、生活上の課題や地域でのトラブルは、最終的に、基礎自治体である役所に寄せられることが多いことから、国、県との連携体制や必要に応じた相談など、つなぎ役として機能を果たしてまいります。

次に、3番目の外国人に理解してもらうための方法はどの御質問にお答えをさせていただきます

す。

市といたしましては、市ホームページは、言語切替えにより、英語、中国語、韓国語に切替えができますが、それだけでは十分とは言い切れないと考えておりますので、まずは、出入国在留管理庁のポータルサイトや厚生労働省の外国人向け相談窓口、長崎県の外国人材受入れ総合窓口などを御活用いただくことなどをおつなぎしていくことも必要というふうに考えております。

また、市の業務における実例的なことではありますが、実際に外国人の方から問合せがメールで届く部署もあり、外国語での問合せであっても翻訳サイトやアプリ等を活用することにより、日本語に翻訳して回答を行い、御理解いただいた事例があると聞いておりますので、これらのデジタル技術を活用しながら、移住担当部署とも連携をして、外国人の皆様へ情報等が伝わるような手法など、研究・検討をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部部長（塚本 和広君） おはようございます。3番、松本議員の4番目の御質問にお答えいたします。

本市においては、転入者の方向けに自治公民館への加入を促す文書を作成し、転入手続時に関係資料の一つとして配付しております。自治公民館は自治組織ですので、市といたしましては、加入促進文書の配付を行い、加入についての啓発を行っているところでございます。

以上でございます。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） 壱岐に住所を置かない方の不動産に関しては、私も今回、地元の方がおっしゃることを確認してからと思ひまして、法務局でお金を支払って事実確認をいたしました。その方の住所も一応分かりました。これに関しては、国でないと把握ができないということですので、仕方がないことかとは思いますが、ここら辺の法改正も、この間の土地の取得に関する意見書のほうに盛り込めれば良かったのですが、ちょっと間に合いませんでした。

あと、ほかのことに対しては、現在、壱岐市の住民ルールとしましては、ごみ出しでのリサイクルや、粗大ごみの出し方ははっきりと示されております。そうであれば、壱岐市内の住民間で伝え合って解決もできてきたわけです。地域生活ルールとしては、壱岐市自治基本条例にのっとり、地域活動や清掃活動への協力もうたわれております。

まずは、先ほどパンフレットということも言われましたけれども、こうしたルールがあるとい

うことを、その方の母国語の言語でお伝えしなければならないと思っております。それに対して、翻訳サイトとかアプリで今対応しているということですので、デジタルを活用して、どうぞよろしくをお願いします。

また、その上で、大島のような事例を参考に、これから起こり得ることとして、車の長期違法駐車とか、この間、インバウンドのときにも言われていましたけども、文化財への破損、破壊、そういった行為とか、あと、農産物や海産物、そして家畜動物やペットへの被害と起こり得ることへの対応を考えていかなければならないと思います。日本人でもこういうことはされる方がいらっしゃるかもしれませんが、それに加えて、外国人の方が加わってくるということですので、対応する数をもっと増えてくる可能性が高くなって大変かと思えます。

また、大島の船の係留のようなケースを防ぐには、地元以外の船は有料にするとか、契約書を交わすとか必要ではないでしょうか。そして、事が大きくなる前に、市が把握できるように、個人や地域だけで判断しないとする、相談できる窓口を住民に知らせておくことが必要ではないかと思えますけれども、こういった対策はいかがでしょうか。

外国人向けの窓口は先ほど幾つか相談があったと言われていましたけど、こういうことがあった場合に、私たち壱岐市民はどの窓口に行けばいいでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 松本議員の再度の御質問にお答えをいたします。

地域振興部からの観点になりますけども、現状で、壱岐市として外国人政策という枠組みでの対応は、特段ないと捉えておりますが、それぞれの部署で担当をしております。

今後、そういったことが必要になってくれば、どこかの部署で担当するような形での検討をしていくことになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） なかなか部署どことは決められないということですから、新たにそういう外国人対策と言ったら失礼かもしれませんが、そういう相談窓口を一つ設けることもありなのかなとは思っています。

あと、公民館についてですけど、私たちの価値観、核家族化や個人の個を大事にする教育の中で、横のつながり、地域のつながりが薄くなってしまっています。私も何年か前まで、やっぱりそういう人の一人でした。人口減少が進み、消防団の人数も減り、公民館や婦人会など維持が困難だったり、地域の課題が増える中、島外からの人を受け入れながら、そのつながりを保とうと頑張っているのが、現在の壱岐市の姿だと思います。壱岐市の皆さんが今頑張っていることだと思います。

防災の観点からも、地域の横のつながりは大事ですので、新たに壱岐島民となられる方、不動産を取得される方に対して、まずは公民館への加入、まちづくり協議会など、地域活動への参加の促進をすることで、顔の見える付き合いが全ての人にとって、安心・安全な暮らしを維持できるものとなるように、住民任せにしない壱岐市の対応をお願いいたします。

1 番目の質問はここで終わります。

2 番目の質問に移ります。壱岐市の犬猫問題についてです。

まず、猫について2点お伺いします。

1 番目、動物基金さんとの避妊去勢手術、TNR さくら耳猫プロジェクトが今月で終了します。今後の継続はありますか。あるならどのような形で実施となりますか。

2 番目、県知事が替わったことで、TNR 活動や殺処分ゼロ宣言への影響はありませんか。

次に、犬について4点お伺いします。

以前から問題となっている、野犬への餌やりをしている方の現在の状況はどうなっていますか。

2 番目、登録をしないまま犬を飼っている方への指導はどのようにされていますか。

3 番目、2月になってから野犬を見ることがまた多くなってきましたが、飼い犬の放し飼いに遭遇します。犬取締条例と県の動物愛護と管理に関する条例で指導できるとおっしゃっていましたが、市民からはもっと厳しい壱岐市の条例をと要望する声もあります。これに応じていただけないでしょうか。

4 番目、1 2月議会の一般質問でも言いましたが、野犬が増える原因の一つには、外で飼育されている犬の管理ができていない人的要因があります。そうしたところにお伺いして、避妊去勢手術をお願いするたびに、「お金がね、高いもんね、補助金はあるとで、猫はただでしようが」と言われます。ないものを飼い主の義務としてお願いしておりますが、正直心苦しい思いです。壱岐の野犬問題解決のために、その蛇口を閉めるために、避妊去勢手術に補助金をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

お願いします。

○議長（土谷 勇二君） 村田保健環境部長。

〔保健環境部部長（村田 靖君） 登壇〕

○保健環境部部長（村田 靖君） 3 番、松本議員の壱岐市の犬猫問題についての御質問にお答えいたします。

初めに、猫について1 項目めのTNRの今後の継続があるかとの御質問にお答えします。

令和6年9月から、動物基金の協力による猫の不妊去勢手術、イキイキ！さくらねこTNR大作戦を実施し、令和8年2月末までに約3,900頭の猫の手術を実施しました。

昨年1 2月会議では、松本議員の一般質問に対して、次年度も継続実施したいと回答しました

が、その後、応募があった猫の頭数を確認したところ、実際には3月中に手術を終えることができる頭数しかいなかったため、動物基金との協議により3月で終了することとなり、3月19日に閉院式を実施する予定としております。

壱岐市としましては、把握している猫の手術は実施しておりますし、動物基金としましても、壱岐島内に手術が必要な猫はいなくなったと考えられておりますので、基本的に動物基金との協力によるTNRの今後の継続はありません。

今後は、手術が必要な猫につきましては、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用補助金を活用した手術の実施を進めるとともに、手術が必要な猫が増えないよう、適正な飼い方についての普及啓発に努めてまいります。

次に、猫について2項目めの県知事が変わったことで、殺処分ゼロ宣言への影響はどの御質問にお答えします。

3月8日執行の長崎県知事選挙において、新人の平田研氏が当選されました。平田知事は、知事選のマニフェストにも、動物もハッピーな環境づくり、保護犬・保護猫のマッチング支援、動物福祉の発信強化、意識醸成と示されており、長崎県としましても、次期総合計画で策定した内容に沿って施策を進めると考えておられます。

壱岐市としましても、長崎県とも連携しながら、殺処分ゼロに向けて施策を進めてまいりたいと考えております。

次に、犬について1項目め、野犬への餌やりで指導されている方の現在の状況はどの御質問についてお答えします。

野犬に対する餌やり行為につきましては、個体の定着や繁殖を助長し、住民の安全・安心な生活を脅かす問題であるため、発見や通報があった場合には、壱岐保健所等と連携の下、当該行為者への訪問による指導を実施しているところです。また、こうした行為を未然に防止するため、広報紙等を通じて、野犬の餌やり等を見かけたら、環境衛生課へ連絡をしていただくよう周知しております。また、動物の適正な飼い方等についても、引き続き、壱岐保健所等とも連携しながら、市民の皆様に対しまして強く指導周知を図ってまいりたいと考えています。

次に、犬について2項目め、登録をしないまま犬を飼っている方への指導方法はどの御質問にお答えします。

狂犬病予防法第4条により、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射は、飼い主の法的義務でありますので、基本的には登録されているものと考えております。市としましては、広報紙やホームページ等を通じて、飼い犬の登録や狂犬病予防注射の義務について周知活動を行っており、狂犬病予防、集合注射の折には、その場で犬の登録の受付も実施しているところです。また、犬の放し飼い等の通報があった場合には、登録状況を確認し、登録されていない場合は、登録をするよ

うに、壱岐保健所等とも連携し、指導を行っているところでございます。

次に、犬について3項目め、もっと厳しい壱岐市の条例をとの御質問にお答えします。

壱岐市犬取締条例では、飼い主が遵守事項に違反している場合は、必要な措置を命ずることができる」と規定されており、また、長崎県動物の愛護及び管理に関する条例では、動物による人の生命、身体もしくは財産に対する侵害を防止するために必要と認めるときは、知事は飼い主に対し、必要な指導を助言するものと定められておりますが、罰則等の規定はございません。

しかしながら、2019年に改正された動物の愛護及び管理に関する法律の第25条では、不適正な飼養によって周辺的生活環境が損なわれているときは、原因者に対し、都道府県が立入検査、指導・勧告・命令を行うことができるようになっており、違反した場合には、同法第46条により50万円以下の罰金に処すると規定されています。また、狂犬病予防法第27条でも、犬の登録申請をしなかった者、狂犬病予防注射を受けさせなかった者に対し20万円以下の罰金に処すると規定されています。法律において厳しい規定が制定されておりますので、現在のところ、新たに条例を制定すること、改正することは考えておりません。

最後に、犬について4項目め、不妊去勢手術に補助金をお願いしたいとの御質問にお答えします。

飼い主の不妊去勢手術に対する助成事業につきましては、飼い主の経済的負担を軽減するとともに、野犬の繁殖を抑制するという観点から、野犬対策の一つの手段であると認識し、本市におきましても、過去に当該助成事業を実施しておりましたが、平成25年度をもって廃止をいたしました。廃止の主な理由としましては、助成の対象となっていた犬の多くが屋内飼育であり、屋外で繁殖の可能性がある犬に対する実効性が乏しかったこと、また、費用対効果の観点から、野犬の増加抑制に対する直接的な効果が限定的であると判断したためでございます。

こうした経緯や当時の実績等を総合的に勘案し、現時点におきましては、本市として、当該助成事業を再開する予定はございません。野犬対策としましては、令和8年度当初予算に計上しております、山口県周南市でも捕獲実績のあるICTを活用した遠隔捕獲システムを導入し、捕獲率の向上を目指したいと考えているというところでございます。

以上でございます。

〔保健環境部部長（村田 靖君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） 今最後におっしゃられた新しい捕獲器のほう、これに関しては、また改めてお尋ねしたいと思います。

まず、動物基金さんのほうとのプロジェクトは3月で終わるということで残念ですが、そういうふう決められたのなら、受け入れるしかございません。

そして、まず、平田県知事の公約です。TNRへの言及はありませんが、保護活動は継続の方向ということでよろしいですね。

猫は多分また増えていくんでしょうけど、猫嫌いな人でなければ、猫はネズミを捕ってくれるし、共存していける動物です。

しかしながら、野犬に関しては、人との共存はかなり難しいと思います。問題はこちらのほうが本当に大きいのは確かです。補助金に関して、外で飼ってある方にこちらからやっぱり働きかけていく必要があるんじゃないかなと私は思っております。そこにやっぱり補助金があるよということを伝えることで、じゃあ、しようかなということになってくると思いますので、やはりそういうことに、力を注いでいただくことがまず大事なんじゃないかと私は思います。だって、捕まえることはもう環境課のほうで頑張ってくださいしかありませんし、じゃあ、あとほかに何ができるのって言ったら、やっぱりそういう飼育がちゃんとできていない方に声をかけていくことだと私は思います。

最近、本当に雌犬を飼われている方、手術をしたくないんだったらお願いですから、野犬が来ないように柵をしてください、対策をしてくださいと言ったら、本当に立派な柵を作っていたら、中は本当は倉庫を使ってドッグランみたいに使えるような立派なものを作ってくださいの方もいらっしゃいます。なので、必ずしも避妊去勢手術ということではなく、野犬との接触を避けるような対策を飼い主さんにしていただければ、それで十分なんだと思いますよ。逃げられないようにしていただきたいことはありますけれども、そういったことがあります。ただ、そこにやっぱり補助金があるということが大事じゃないかなというふうに思います。

優先順位として、私は本当に市長にちょっとお尋ねしたいんですけども、通告も何もしてなくて申し訳ないですけども、優先順位として、今後の猫のこの補助金、こういったものを犬に回してもらうとか、ふるさと納税を活用するとか、そういったことはできないんでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 松本議員の御質問にお答えさせていただきます。

猫の部分を回すというお話ですけども、猫は先ほどからお話もしておりますとおり、動物基金さんの御厚意で無料でさせていただいておりますので、その分回すということはないというところでは。

先ほどの避妊去勢手術に対する犬の補助金をという話なんですけども、過去やって成果が出なかったという実績が出ていますので、野犬対策として補助金を出すというところは、対策としてあっていないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） 補助金に関しては、多分周知活動も足りないんじゃないかなと私は思っております。もしも出していただけることがあるなら、外で飼ってある方たちを対象に、しっかり周知活動をしていただければと思いますけれども、今現在それは望めないということですね。

あと、壱岐市の犬取締条例の中には、市長の権限として、特に危険な野犬に対しての薬殺も可能となっております。その権限を持つ市長にもう一つ質問させてください。

条例については、県の動物愛護と管理に関する条例、先ほどから言われておりましたけれども、確かに罰則つきあります。でも、その中の条例の第4章の罰則の中に、市・町条例との関係として、第15条に市・町がこの条例に定める手続その他の内容に関して、条例を制定した場合において、当該条例の規定で、この条例の規定と同等以上の効果を有するものとして規則で定めるものが適用される市町の区域については、当該規定に相当する規則で定める規定は適用しないとあります。これは、有効なものであれば、県の条例より厳しい条例を壱岐市でつくってよいということになると思います。

ほかの自治体では罰則規定を設けているところもありました。対馬も大変厳しくなっております。普通につないでいないこととか、ふん尿の始末はもちろん、そういう普通に壱岐の条例にも書かれているようなことに対して、5万円以下の罰金という文言が書かれております。

この犬取締条例をパワーアップできる条例づくりに、壱岐市も取り組んでいただきたいと思うんですけれども、市長としては、そういうお考えはいかがでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 松本議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど来の説明にもありますけれども、基本この犬・猫に関しては、県の業務となっております。壱岐市はそれを手伝うということになっておりますので、県よりも上乘せするというところは考えておりませんし、基本的に法令は全てそうですけれども、上位、国、県、市という流れで下りてきますので、上位の分を上乘せするような条例をつくれないというのが基本の考えでございますし、先ほど来より言いますけれども、50万円以下、そして20万円以下の罰金もあるというところがありますので、さらに壱岐市を厳しくするというのは考えておりません。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） 壱岐市としては、そこまでということがちょっと残念でなりませんが、市民からも要望が出ていることでもありますので、今後取り組んでいただけたらという願いはずっと持ち続けております。

3番目に行かせていただきます。

イルカトレーナー専門学校についてです。

イルカパークの指定管理者は、今後3年間の継続が決まりましたので、今回の質問はその経営に反対するものではございませんし、取り立てて何か物申したいというものでもございません。回答をお聞きして、内容を持ち帰り、見直して何かあればまたの機会にお伺いしようと思っております。

では、質問に入ります。エンゲージメントパートナーとなった国際志学園、私もホームページで確認しましたが、この学校は、医療スポーツや福祉、理美容の専門学校とのことです。イルカトレーナーという資格が存在しないことは、高田社長に聴いてはありましたが、トレーナー専門学校としては、水族館等の海洋生物を学べる学校があります。そこで3点お伺いします。

1 番目、なぜ海洋学、水産学部がない学校なのか。

2 番目、エンゲージメントパートナーをこの学校と結ぶのは別に構わないのですが、国際志学園がイルカに特化して決まった経緯を説明をお願いします。

3 番目、指定管理者応募の資料に3年間の計画として記載はされていましたが、パートナーが決まりましたので、今後の具体的な学校計画と赤字解消までの道筋を説明お願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部部長（塚本 和広君） 3 番、松本議員の御質問にお答えいたします。

イルカパークの指定管理者であるIKI PARK MANAGEMENT株式会社においては、自立的な財務改善の手だての一つとして、専門学校の誘致を検討されてきました。市といたしましては、この経営改善に向けた民間の主体的な取組を後押しするため、北九州市にある学校法人国際志学園とエンゲージメントパートナー協定を締結したところでございます。

1 番目の、なぜ専門分野がない学校なのかについてでございますが、開設予定の学校では、仮称であります。ドルフィントレーナー専攻などの設置が検討されており、既存の学園ネットワークを生かした多角的な学びの場を目指すと同っております。

ドルフィントレーナーについては、松本議員おっしゃるように、資格というものはなく、知識や技能の習得が主となりますが、将来的に必ずしもドルフィントレーナーのみならず、同学園におかれては、例えばドルフィントレーナー専攻の学生であっても、同学園グループ内のネットワークと通信課程を利用し、保育士や介護士等、他の資格も取得できるような仕組みづくりを可能にしたいとの構想をお持ちでございます。

市としましては、指定管理者が進めるこの誘致活動が、イルカパークの安定経営、ひいては地域の活性化に寄与するものと考え、必要な支援・協力を行っていく考えでございます。

2 番目のエンゲージはともかく、イルカに特化して決まった経緯の説明についてでございます

が、本市が特定の分野に特化して学校を誘致したというのではなく、指定管理者が経営の安定化を目指す中で、同学園からイルカパークの施設を実地研修の場として活用したいという御提案もあり、指定管理者と同学園が連携して専門学校を誘致することが、本市にとってプラスになる取組であると判断し、エンゲージメントパートナーを締結したところでございます。

3番目の今後の学校計画と赤字解消までの道筋を説明いただきたいとの御質問について、専門学校開設までの大まかなスケジュールについてですが、今後、長崎県への設置許認可の手続を含めた開設の準備を進められ、2027年、令和9年4月の開校を目指すと同っております。

経営面での効果については、現在もイルカパークでは、島外の専門学校から実習を受け入れており、一定の受託収入がございます。本市に学校が開設され、常時実地研修の受入れを行うことになれば、指定管理者のさらなる収益増や経営の安定化に大きく寄与するものと考えております。

また、本専門学校の構想は、市が進めている「まなびのみなと及びあそびのみなとプロジェクト」等の方向性とも親和性があることから、若者の居住による経済波及効果など、地域への相乗効果も期待されます。

市としましては、指定管理者の経営改善に向けたこの取組を後押しするため、必要な協力を行っていく考えでございます。

以上でございます。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） 改めて質問というわけではないんですけど、内容については分かりました。今後、改めて決定したこととか方針とか、報告の場を設けていただくことはあるのでしょうか。特に、学園側の代表の方とか同席していただいての説明会とかの予定はありますでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 松本議員の御質問にお答えをいたします。

今のところ、学園長とか、そういった場は考えておりませんが、進捗状況については逐次報告をしていきたいと思っております。

また、議会からの御要望とかございましたら、また投げかけて学園のほうとも調整をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） 分かりました。市民の方もかなり関心の高いイルカパークですので、ぜひ進捗状況の報告、そして今後のことを市民の方にも公表できるような仕組みをつくって

いただければと思っております。

では、今日の質問はここまでいたします。どうもありがとうございました。

〔松本 順子議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、松本順子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を10時50分といたします。

午前10時39分休憩

-----  
午前10時50分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、9番、植村圭司議員の登壇をお願いします。植村議員。

〔植村 圭司議員 一般質問席 登壇〕

○議員（9番 植村 圭司君） おはようございます。それでは、9番、植村圭司が通告に従いまして一般質問をさせていただこうと思います。

いつもいろいろとお願いとかしているんですけども、今日は課題提起といいますか、市民の皆様と問題を共有しようということで持ってまいりました。航路活性化についてということで質問させていただきます。

この前の1月27日、航路対策協議会がございまして、印通寺唐津航路についてのお話でございました。その場には議長と市長、総務部長、総務課長同席でございましたので、その内容は共有できているわけでございますけれども、市民の皆様と今日は共有したいと思っております。

この中の会議の際、出てきましたのが、赤字路線であります印通寺唐津航路についてでございました。この印通寺唐津航路といいますのが赤字路線でありまして、改善が必要という認識でございましたので、今日は共有したいと思っております。

また、その航路問題だけでなく、船員不足という問題もございました。この船員不足のために、船はあっても船を動かさないという状況があるということでございましたので、この船員不足問題について何とかできないかというふうに思っております。

そこで、今日は今後航路安定維持に向けて対策が必要と考えまして、5つ質問をしたいと思っております。よろしく願いいたします。

まず、1番目なんですけれども、印通寺唐津航路の現状認識をどのように考えておられるかというのを確認したいと思います。

その次に、この航路の課題解決に向けた改善策は何なのかということを具体的に聞きたいと思っております。

その改善策の中で様々あるんですけども、まずは唐津港長期ビジョンというのがございます。これ国土交通省が定めたものでございますが、この長期ビジョンを定めた関係で連携が取れているか、どうするかという話。

それと、また唐津港から接続バスですね、このバスの改善などで当該機関との調整をすれば何とかなるようなこともあるのではないかと思います、その調整ができないかということをお伺いしたいと思います。

4つ目に、この解決方法の一つに補助航路の検討ということで、補助航路間の場合のメリット・デメリットということをお伺いしたいと思います。

最後に、船員不足につきまして、船員が不足しているところ、今その九州郵船さんのフェリーの話をしているんですけども、三島航路もこの船員不足というのがあったかと思っておりますので、これを補うために市ができることは何なのかということをお伺いしたいと思います。

以上、5点よろしくお願ひいたします。

○議長（土谷 勇二君） 植村圭司議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） おはようございます。9番、植村議員の航路活性化についてお答えをいたします。

まず、1点目の印通寺唐津航路の市の現状認識はという御質問ですが、本航路につきましては、本市と唐津市を結ぶ重要な生活航路であり、住民の移動はもちろんのこと観光面や生活物資、漁業・農業の生産物の輸送など、物流面においても地域経済と住民生活を支える非常に重要な基幹的交通手段であると認識をいたしております。

一方で、同航路は利用者の減少及び物価、燃油の高騰等により、年間約2億円前後の赤字を抱えており、現状博多航路の黒字で補填することにより航路が維持できている状況となっております。

また、全国的な課題でもあります船員不足や人材の高齢化の影響により、将来にわたって運行を維持できるかという非常に強い懸念を抱いているところであります。

本市といたしましては、当該航路は単なる採算性のみで判断すべきものではなく、本市における住民の移動確保、地域間連携、産業振興の観点からも極めて重要な社会基盤であると考えております。

また、唐津航路は博多航路のドック入り等による配船調整時の代替機能も担っており、安定的な海上交通を確保する上で極めて重要な役割を果たしております。

そのためにも、印通寺唐津航路の補助航路化に向けて、現在、国・県・航路事業者と連携し、利用促進策の強化、運行経費の抑制、安定的な船員確保対策等について協議を重ねているところ

であり、今後も持続可能な航路の在り方について、危機感をもってスピード感のある総合的な検討を進めてまいります。

次に、2点目の課題解決に向けた具体的な方策ですが、前提として、航路の維持・改善は基本的に運行事業者の経営努力によってなされるべきものではありませんが、本市といたしましても市民生活を守る観点から、これまで以上に側面支援を行っていく考えであります。

その上で、現在航路対策協議会において検討されている点も踏まえて申し上げますと、具体的には、第1に収支の確保に向けた取組です。観光需要の取り込みや企画乗船券等の検討に加え、市民に対する利用促進策の実施など、利用拡大に向けた取組を検討してまいります。

第2に、運行コストの適正化です。ダイヤの最適化による運行効率の向上を図るとともに、国の離島航路補助制度の最大限活用等に向けた調整を行い、事業者の負担軽減を後押しいたします。

第3に、重要課題である船員確保対策です。関係機関と密接に連携し、次世代を担う人材の育成や若年層への就労促進、さらには処遇改善の検討など、持続可能な運行体制の確立に向けた取組を支援していく必要があると考えております。

今後とも国・県・関係自治体、そして航路事業者と緊密に連携し、住民生活を支える印通寺唐津航路の安定維持に取り組んでまいります。

次に、3点目の関係機関等の連携と唐津港からの接続バス改善についてでございますが、議員御指摘のとおり、国土交通省において唐津港長期ビジョンが示されております。

同ビジョンは、唐津港を北部九州における物流交流拠点として位置づけ、港湾機能の高度化、防災機能の強化、観光振興やクルーズ需要への対応、さらには背後圏交通との連携強化を図る方向性を示したものであると認識をいたしております。

本市といたしましては、ビジョンの検討メンバーでもある航路事業者の九州郵船と緊密に連携を図ってまいりたいと考えております。

市が単独で調整に動くのではなく、運行の当事者である九州郵船とともに、佐賀県や唐津市、交通事業者等の関係機関に対し、接続バスの見直しや利便性の向上に向けた具体的な申入れを行うなど、事業者と足並みをそろえた実効性のある働きかけを検討してまいります。

また、本市の観光施策とも密接に連動させることで、交流人口の拡大による航路の利用促進を図るとともに、広域的な周遊ルートの構築についても、事業者や関係自治体と共通認識をもって検討を進めてまいります。

今後も、事業者の主体的な取組を尊重しつつ、市として必要な側面支援を行い、関係機関との調整が円滑に進むよう努めてまいります。

次に、4点目の補助航路化の場合のメリット・デメリットについてですが、印通寺唐津航路の補助航路化につきましては、国土交通省の離島航路補助制度を活用し、国及び県の公的支援を受

けながら航路を維持する仕組みであります。そのメリットとして、最大のメリットは赤字部分に対して公的補助が入ることです。

次に、その補助を受けることで運行の安定性が格段に高まり、運行経費の全てを利用者運賃に転化することなく、急激な運賃上昇を抑制する点が挙げられます。

また、経営の安定化が図られることで、将来的な課題であるジェットフォイルの更新やフェリーの建造といった多額の資金を要する機材更新などについても、より前向きな検討が可能になるものと考えております。

一方、デメリットといたしましては、第1に公的補助を前提とする構造となるため、制度改正や国・県の方針変更の影響を受ける可能性があります。

第2に、運行計画やダイヤ編成、さらには運賃設定等において一定の制度的制約が生じます。

本市といたしましては、本航路を将来にわたり安定的に維持していくため、制度の詳細や負担の在り方を十分に精査した上で、利用者負担の抑制と航路の安定確保の両立を図る観点から、現在、補助航路化に向けた検討を長崎県離島航路対策協議会印通寺唐津航路分科会において審議をいただいております。

最後に、5点目の船員不足を補うために市ができることについてでございますが、印通寺唐津航路及び三島航路を含む離島航路におきましては、全国的な船員不足は深刻な課題であり、航路の安定的な維持を揺るがしかねない極めて重要な課題であると認識をいたしております。

離島航路は、市民の通勤・通学・通院に加え、物流や地域経済活動を支える命綱であり、その持続可能性を確保することは行政にとっても大きな関心事であり、事業者と協力して取り組むべき広域的な課題であると考えております。

まず、今後の方向性として、先ほども申し上げましたが、補助航路化等により赤字を国・県それぞれ2分の1ずつ支援されることから、経営と運行の安定化を図られ、結果として船員の処遇改善及び雇用環境の安定・人材確保の基盤強化につながるものと期待をいたしております。

その上で、市として取り組める具体的な方策としましては、若年層に対する海事分野への理解促進の支援や、海事組合などの求人情報の提供などを行い、航路事業者と連携を図りながら、事業者の主体的な採用活動を補完する取組を検討してまいります。

参考までに、昨日の議案質疑でも武原議員の御質問の中にお答えいたしました。フェリーみしまの船員確保対策といたしましては、過去に市内両校に対し、直接船員の募集情報を提供を行ったほか、本年4月からは船員送迎用の船を借り上げ、壱岐本島から船員が通勤できる体制を整備いたしております。

以上でございます。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） るる説明いただきました。この航路については重要な基幹航路として認識もされてありますし、社会基盤としてやっていくということで、その決意というのは分かりましたので、私と認識も同じでございまして、この航路がなければ生活が成り立たないと、壱岐島民の生活が成り立ちませんので、何とか守っていただきたいと思っております。

それは行政だけが頑張るんじゃないじゃなくて、我々市民のほうもこれを利用して積極的に乗って行って、赤字解消のために何とかしないといけないなとは思っております。

お話がありました赤字が2億円、年間約2億円ほど出ているということでございまして、これから先船も老朽化してまいりますし、いろいろ諸問題出てまいりますので改善が必要だということでございますので、そこは共有できたかというふうに思っております。

会でもあったんですけども、一つここで2億円の赤字とは言いますけれども、車の利用者、乗用車ですね、乗用車の利用者が年々増えているという状況でございました。コロナ禍のときは非常に少なかったんですけども、現在といいますか、令和6年の状況で乗用車の利用者が戻ってきている、過去最高だというふうになっておりました。

言いたいことは、一定お客さんのほうも戻ってきてて、船の中には自動車も乗っているという状態でありながら赤字だということですね。これから先どうするのかということになっていきますので、この乗用車等を利用している中での赤字というのは、なかなか解消も難しいのかなと思っております。

とはいえ、やっぱり利用者のほうは100人未満の利用が約9割だということで、まだまだ定員に満たしていないという状況もございまして。ですから、壱岐から乗っていく、もしくは壱岐に来島されるお客さんの増加をとこのを見込むように頑張っていくというのが本筋かというふうに思います。

その中で、この車の利用者について、ちょっと現場に近い方から話を聞いたんですけども、この対策協議会の中では工事関係車両が増えてきているというふうなお話だったと思ったんですけど、工事がそんなに増えているような感じも実際しないんですね。ですから、何かちょっと違和感があったもんですから、現場の方に確認したところ、最近の傾向としましては、介護利用の方で乗用車を使う方が増えているというふうなことをお伺いしました。

と言いますのも、島外に出て行かれた子どもさんたちが、親の介護のために帰省をすると。その帰省の際に、やっぱりその両親の通院とか、あと介護のために車を使うということが結構増えまして、長期間壱岐に滞在するというこのために車を持ってくるということがありまして、この介護のために移動してくる車の方が増えているということもお伺いしまして、なるほどそうかと。

ですから、島外に行かれた方も、壱岐に帰ってくるのに車を使っているということもあるんだろうなというふうなことを考えている次第です。ですから、こういった方々に対する支援と言いますか、移動ですね、島内から島外、その逆も、そういった移動に対する支援というのもあってもいいのかなというのは思っております。

こういったことで現状を共有したところで、次の話になってくるわけなんですけれども、問題解決策なんですけれども、具体的な問題解決策としましては、壱岐としては側方支援ということでお話がありました。いろいろ手法というのはあるかと思うんですけれども、補助航路化に向けて協議を進めているということでした。

この補助航路化については、説明があったとおり制約もございます。ですから、一足飛びにこの補助航路化のほうに向かうのがいいのか、それともこれまでやってきたように、様々な支援をしていったりなんなりで対策をしたほうがいいのか、そこの検討が必要かと思っております。

その中で、解決方法の幾つかございまして、ちょっとお話なかったんですけれども、運行関係では減便をするとか、ダイヤの見直しをするとか、あとは料金関係であれば、この前値上げしたばかりですけれども、値上げをするかしないか、さらにはその使用船舶を減らすか減らさないかとか、あとは利用拡大商品をつくっていくかとか、あとは陸上交通の接続化ということで、幾つか対策があるかと思えます。

今お話がありましたのは、連携して陸上交通のそのバスの接続とかを積極的にやっていきたいというふうなことでございましたので、それはそれでやっていただきたいと思えます。これも佐賀県とか唐津市のほうにも要望していただいて、連携してやっていただきたいと思っております。

ちょっと順番にいきたいんですけれども、この課題解決の方法で、今その補助航路化の話に向けての協議でございますが、これは実質的にはもう近い将来に向けた計画なのかどうかという、検討しているのかというのを伺いたいんですけれども、まず時期的にいつ頃を目指してその補助航路化をしようとしているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

まず、船舶の決算は10月から9月であったと思えます。ですので、その今年度の決算が令和8年の9月で終わると思えますので、新しい決算年度に入る前に、その方針は決定をして、補助航路化にする、しないというところは決定するというところで今進められております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） 新決算の前ということでございますので、今年の8月から9月ぐらいには方針決定してというふうなことになろうかと思うんですけれども、そういった準備を進

めているのであれば、いろいろほかの方法で改善するというのも考えてはきたんですけども、その補助航路化ということで方針を固めているのであれば、その方向で質問をしたいと思っているんですけども、なかなかその補助航路化についても、メリット、デメリットとさっき述べていただきましたが、あるものですから、ここはあと半年ぐらい時間がありますので、その間に様々な調整をしていただいて、決めていただきたいと思うんですね。

まさに今その離島の航路対策協議会を1回やっただけでございますから、分科会はさらにまだ3月に予定されていると思うんですけども、この分科会もありますし、離島のその航路のための協議会が続くと思いますので、方向は定めているとは思われますけれども、いろんな方法もさらに検討も加えていただきたいと思っております。

そういうことを前提として、今からお話をするんですけども、補助航路化というのはありつつも、まずその唐津港の長期ビジョンが出てくるんですけども、唐津港長期ビジョンは、これ令和4年に国交省のほうで事務局をやってまして決めているんですけども、定期旅客航路の利用促進というのがありまして、唐津壱岐航路を利用しましょうというふうなことも中に入っているんですね。

それを踏まえますと、さっき九州郵船さんが入っているからというようなことではあったんですが、壱岐の意見がどれだけ反映されているかよく分かんないんですけども、国交省のほうともここは連携をして、壱岐唐津便の航路利用の方法についての積極的な関わり方というのを促していただきたいんですね。

これは、どう絡んでいくかというのがありますが、先ほど九州郵船さんとも連携してというふうなことでございましたので、国交省だけじゃなくて、唐津港全体の話でございますので、唐津市と佐賀県と九州郵船と関係機関が結構増えてくるんですけども、そことよく緊密に連携を取って協議を進めていただきたいと思っております。

そのためには、国交省のこの長期ビジョンも含めまして、国交省に何ができるかというようなこともお話を聞いて、ちょっと積極的に関わっていただきたいという願いをしていただきたいと思うんですけども、この辺いかがでしょう、何かできることがありましたらば。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 植村議員の再質問にお答えをいたします。

今言われました長期ビジョンに関しましては、国土交通省が策定をいたしておりますので、国土交通省のほうへも当然要望等もできようかと思えます。

まずもって、この計画の中に壱岐市も入れていただければ、検討メンバーとして入れていただければなおよかったんですけども、そこは唐津市のほうでされておりますので、この年度が変わりましてから、市長もしくは副市長と一緒に唐津市の昭和バス等、唐津市等にもできれば出向

いてお話ができないかというふうに内部では今調整をしているところでございます。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） 市長、副市長と一緒にというふうなことでございました。積極的にやっていただきたいと思います。

ここについては、以前はレインボー壱岐号という長崎行きのバスもあつたりしたものですから、利用者があつたんですけども、これも要望は長年やっていましたけれども、実現できていないという状況で非常に厳しい状態でございます。

しかしながら、唐津に着いたときに船を降りて、そこからアクセスするところがどこにもないと、バスがないのは当然なんですけれども、近くにはJR西唐津もありまして、もっと行けば唐津市内にもアクセスはできると思うんですね。

こういうことになってくると、その船の利用の可能性というのも増えてまいりますし、その駅を使えば今度は福岡方面への移動も可能になります。福岡空港、福岡駅、博多駅とか姪浜を経由して行くことができますし、そこに向かう佐賀沿線ですね、その方々へのアクセスというのも、壱岐へのアプローチも可能になりますので、この唐津港からJRの駅、唐津市内へのアクセスについての要望というのを強くしていただきたいと思っております。

さっき言った車を使う方も、ここで車を降りていけば西九州自動車道も使いやすくなっておりまして、長崎方面へも行ける状態でございますので、この唐津便の利用というのは、思ったよりも便利にできるんじゃないのかなというふうなことがありますので、この辺の周知というのも併せていただきたいと思っております。

ちょっと時間的に間に合うかなんですけども、その補助航路化っていう話に向かっている最中に水を差すようではありますが、すいません、需要拡大の件ですね、ここも積極的にやっていただきたいんですね。

以前、唐津から壱岐に来るお客さんに対する企画乗船券というのがあつたみたいな感じなんですけれども、観光連盟さんのほうでも商品化とかをされて、唐津行き便に対するその企画乗船券的なものをちょっと強化をしていただきたいと思つていまして、それについては支援をしてもいいんじゃないかと思うんですね。この働きかけというのはいかがでしょうか。可能性としてあり得るかどうかなんですが。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 植村議員の御質問にお答えをいたしたいと思つています。

航路の活性化という意味で壱岐市と、そして唐津市ですね、双方にメリットといいますか、そういうものはあると思つていますので、旅行商品とかの造成、今後壱岐市と唐津市周遊、そういったプランとかができれば、航路の利用促進にもつながっていくと思つています。

そしてまた、唐津港の長期ビジョンで言いますと、そこに人流とかにぎわいの創出づくりというのがございますので、なかなか二次交通の問題とかも、課題とかもございますので、その辺も例えばその辺の周回のバスとか、レンタカーとか、そういったものができれば、またどんどん利用者も増えていくのではなからうかと思っておりますので、そういった話合いの場を今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） 可能な限りやっていただけるということでございますので、そこは積極的にやっていただきたいと思っております。

ただ、次に話しますが、補助航路になってしまうと、ある程度の制約が出てくるのではないかというふうに思っておりまして、この企画乗船券とかいろいろやったとしても、運賃とかに反映することができなくなってくる可能性があると思うんですね。

ですから、その働きかけの方法も、だんだん制約がかかってくるというふうなこともなりかねませんので、ここはメリット・デメリットのバランスを見ながらになってくると思うんですけれども、とはいえ、先ほど申しました唐津との連携の中で何ができるかっていうのは、これから編み出させていただくものになってくると思っておりますので、壱岐市としてもそこはちょっとよく考えていただいて、積極的にこの路線を利用できていただけるように考えていただきたいと思っております。

これを踏まえての話なんですけど、補助航路のメリット・デメリットの話になってまいります。補助航路も説明がありましたけども、国と県でその赤字を埋めるという補助でございまして、そういった恩恵を受ける代わりに、やっぱり本気ばかりではなくて、デメリットもあるんだというふうに理解をしております。

安定的な航路運航には支障ないんですけども、例えばその利便性の悪化というのが考えられるかなど。島民が使いたい時間に船が出るのか出ないのか、または、運賃のほうも固定化されて、割引サービスですね、こういったものが使いにくくなるんじゃないかというふうな懸念をしているわけなんですけれども、さっきの説明もありましたとおり、交通手段としての確保というのはしっかりしていくと。

しかも、経営の安定にも寄与するというところで、ジェットフォイル等の更新とかにも回せるということで、メリットがあるということを強調されてありました。これは納得できるところでございます。

しかしながら、デメリットもありまして、国・県のその制度変更ということに振り回されるということもあり得るということでありました。この度合いが今後どういうふうになってくるか。特に、最近国際情勢も危うくなってまいりまして、燃油の高騰とかも考えられますし、船員不足

もありまして、様々不透明さが増している中で、このデメリット差が出てきた場合に、国の都合でやっぱりじゃあちょっと欠損分を減らしましょうというふうになってくると、航路の安定化にも影響を与えてくると思うんですね。

今、指定航路ですので便数等は確約されているわけですがけれども、こういった国の補助の変更ということで、安定的なその運営というのが担保されているのかどうか、そこについての説明をもう少し詳しくしていただきたいんですが、必ずこの安定的な確保というのが保障されるのかどうか、そこをどう考えてあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 植村議員の再質問にお答えをいたします。

国の支援がどうなるのかと、で、経営といいますか、補助が継続的になされるものなのかというところでございますが、今回唐津航路につきましては、基幹的航路ということで重要な航路だということで、市とか市町の間を越えて、県とかを越えて運行するような重要な航路だということで、国が赤字の2分の1を出す、県が2分の1を出して赤字を補填するんだということになっております。

で、三島航路につきましては、逆に市の内部で運行するということですので、内航的な運行ということで、国が2分の1、4分の2ですけど、県が残りの2分の1、そして運行自治体である三島であれば、壱岐市が2分の1を出すというような形で支援がされております。

ですので、やはりそういう重要な航路であるということで、まず印通寺唐津航路においては、国が定めた基準に認められれば、当然国・県においてその航路は維持を図っていただけるものだというふうに認識をいたしております。

将来的にというところをどういう見通しかということでございますが、今申し上げますように、当然支援を継続していただけるという前提で考えております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） そうですね、その前提に立たなければ協議は進まないと思いますので、当然の話かなというふうに思います。

ちょっと一つ市長のほうにも確認をしたいんですけども、この航路、非常に大事な話なんですけども、補助航路のその導入というのが、大体規定路線のかもしれないんですけども、デメリットもございますので、最大の効果を生かしながらデメリットを抑制する方法として、市民に不利益にならないように、なるべくならないような形で目指していただきたいと思うんですけども、その辺の市長のちょっと決意のほどをお示ししていただければ助かるんですが。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 植村議員の質問にお答えさせていただきます。

先ほど来より御説明があるように、九州郵船の経営がしっかりしていればそれで済む話ではあるんですけども、とはいえ、先ほどからもありますが、市民の皆さんにとってなくてはならない足だというふうに考えております。

そういったところで、壱岐市としても全力でこの航路を残すというふうに思っています。

さらに、今回のこの補助航路化ですね、壱岐市はお金を出さなくていいというのもまた非常に大きなポイントだなというふうに思っておりますので、まずこの航路を安定させるという意味で補助航路化を目指す。

ただ、この前も国交省運輸局の方とお話しする中で、経営努力はどんどんしてください、当たり前なんですけども、「補助金もらっているから何でもいいというわけではなくて、どんどん努力をしてくれ」と。そういった中で、「先ほどの観光の商品であったりとか、そういったものに関しては止めるものではありません」ということがありましたので、もちろん補助がどんどんなくなっていく、壱岐市は出しませんが、なくなっていく、そこを市として応援する。

前回の航対協のときの話もあったんですけども、この船員不足ですね、急激に進行しているなという思いがございます。

その中でいろんな方の、海運関係の方のお話とかいろいろ聞くと、やはり船員の処遇ですね、ここが船員を集められるかどうか、当たり前、これは船員だけの話じゃなくて会社もそうですけども、そこをよくするしか結局は集まってこない、無理やり働けとも言えるものでもありませんので、そういったところも含めて、この2億円の補助がまずしてもらえる、それを内部留保ではなく、この処遇改善等に充てていただく、これが持続する大きなポイントだと思っておりますので、この補助航路化というのを鍵にして、この唐津航路のみならず、壱岐と本土の航路を守っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） 航路を守っていくということでございました。ぜひともよろしく願いしておきたいと思えます。

特に、利用者のデメリットとかならないように、出てこないように、そこを注意していただきたいと思えます。

それで、船員の不足問題についても触れていただきました。ちょっと最後にこの話を触れたいんですけども、船員不足につきましては、この前、質疑のときにも三島航路の話が出まして、今工夫もして、改善しているというふうなお話でございました。今はいいということかなというふうに思えます。

後々どうなるか分かりませんから、ここの三島のほうも含めて、船員不足の対策というのは要るのかなと思っています。

ちょっとこれ新聞情報なんですけども、昨年9月の話ですが、書いてあった記事なんですけども、国交省の話としましては、何でやめるのかという話の中で、新聞の記事の話として担当者の方がおっしゃっています。これは国交省の担当者なんですけども、「生活スタイルが合わないやめると、転職する人もいるというようなことが多い。」また、九州管内で離島航路が84あるらしいんですけども、このうち4航路がこの人手不足で減便したという実態があるというふうなことでございました。

そして、この担当者とは別の担当者なんですけども、船員政策課というのがありまして、この担当者の方は、働き方改革で1人当たりの労働時間が減ったということがあると、船員不足につながったということがあって、船員確保への取組を継続するというふうなことで、国交省としての行政的態度を示してありました。

ですから、これは壱岐だけの問題とか、九州郵船だけの問題でもなくて、日本全国的に広がっている問題でもあるという認識でいいと思います。

その対策として何があるかということも触れられていまして、これは離島航路に詳しい大学の先生の話です。

その方のコメントなんですけども、海上交通路も専攻されていますけども、「船員不足が加速するおそれがあり、事業者への自助努力だけでは対応は難しいという現状があって、離島を抱える自治体には、離島航路への就業を条件に、奨学金の返済を免除する制度など、若者が離島航路により関心を持ち、働きたいと思える支援策を打ち出すことが求められる」というふうになってまして、さっき答弁がありましたこの支援策、若者が離島航路により関心を持つ支援策ということは、これは壱岐市もやっていくというふうなことで、さっき答弁があったと思いますので、この方向でお願いしたいと思います。

ここに書いてある内容の中には、奨学金ですね、離島航路への就業を条件に奨学金の返済を免除する制度の創設というのも有効じゃないかというふうな指摘でございました。

私も、これはなるほどそうだなというふうに思った次第でございまして、今壱岐市のほうでも包括ケアのほうで専門学校生、卒業生の方に奨学金の返済の保証、奨学金の保証補助というのをやっていたりしておりますから、何らかの条件をつけて、この船員になった方に、海事学校を卒業した方で、奨学金の返済がある方への保証の必要というのがあるんじゃないかと思うんですけども、そういったことも検討されていかうと思うんですが、そこはどうでしょうか、あり得るかないかなんですけれども。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 植村議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど、ちょっと先に言われました退職の理由でございますけれども、九州郵船のほうにもお聞きをいたしましたけれども、やはり議員が言われるように、その生活スタイルがやはり退職の理由になることも多いと。

やはり1週間船内に宿泊して帰るという、毎日やっぱり家から通勤ができないということは、今の若い方たちにとっては非常にハードルが高いということで、そういうことで毎日通勤ができるような船に乗られる方が多いということでお聞きをしております。

それと、奨学金の支援の制度についてでございますが、九州郵船の航路だけではございません。市内には内航海運業を営んでおられるところもございますので、そういうところとの兼ね合いもありますので、一概にじゃあ奨学金をとるという支援をとるということではなくて、そのあたりも含めて総合的にそういう支援ができるかどうかは、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） お答えいただきました。そうですね、生活スタイルの話は、実際には何か九州郵船さんに聞いたら、3週間ぐらい乗るらしいんですね。1回乗ったら3週間ぐらいは乗ったままで、帰ってこられない日があって、なかなか家にゆっくりできるというのはないというふうなこともあるみたいで、生活スタイルの関係で辞めていく方がいらっしゃるというふうな話はお伺いしました。

逆にそういったスタイルがいい方もいらっしゃるかもしれないんで、そういった機会も含めてPRといたしますか、職業安定的なPRというのはあるのかもしれないなというふうに思いました。

特に、これ国交省が最近言っているんですけども、船員職業安定法というのが改正されたというふうなことで、自治体が無料で職業紹介できるというふうに変わっているらしいんですね。これは法律によって変えているらしいので、壱岐市もその船員さんを無料で職業紹介できる仕組みが出来上がっているということでございますので、その辺をちょっと有効に活用されて、船員さんの募集というのに加勢をしていただけたらというふうには思います。

また、周知のほうも小学校とか中学校のほうでも、その船員さんに対する授業といたしますか、実際に職業の体験とか、そういったものを通じて、海の仕事はこんなもんだよとかというのを周知していくということも大事なかなというふうに思いますので、子どもへの周知ということも、今後のためにもいいのかなというふうに思っております。これは私の私見です。

ところで、そして奨学金の話、これ検討するというところでございましたので、今日は問題提起をしておきますので、ここの検討というのを深めていただければ幸いです。

奨学金以外に何かあるかというところ、ちょっと見ましたところ、隠岐の島にある隠岐汽船さんの

話なんです、ここも船員が不足しているというふうなことで、対策が必要だということで、ここはこれ今年の2月の新聞からなんですけれども、「慢性的な船員不足に対して、関係自治体や県と一緒に100万円の支給をしている」ということも事例としてありました。

こういった方法で、いろんな自治体さんが船員対策をしておりますので、今後壱岐市のほうでも何らかの支援策というのを考えていくことが必要かと思っておりますので、なるべくそういったことも結果として出していきたいと思っております。

ということで、部長、船員対策ですね、よろしく願いいたします。はい。

そういうことで、今日は課題提起ということで準備してまいりましたので、この場でのお答えというのではないかと思いますが、今後、研究のほうをよろしく願いして終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

〔植村 圭司議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、植村圭司議員の一般質問を終わります。

次に、2番、酒井真吾議員の登壇をお願いします。

〔酒井 真吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 酒井 真吾君） それでは、2番、酒井真吾が通告に従いまして一般質問を行います。

質問、旧芦辺中学校グラウンドの利用について。

第2グラウンドを残土処理場として利用し、埋め上げを行い、第1グラウンドと同じ高さ、一面にして陸上競技場として活用できないものなのか。陸上、サッカー、グラウンドゴルフ、合宿、大会誘致につなげ、交流人口の拡大。

あらかじめ訂正があります。「残土処理場」として記載しておりましたが、「建設発生土処理場」として、訂正して質問を行います。

今、使用していない旧芦辺中学校の第2グラウンドなんですけど、埋め上げを行い、陸上競技場の施設を造ることは、壱岐の未来につながるものと考えます。

今、単純に観光地で観光客は増えていると思われませんか。恐らく減少傾向にあると思います。インバウンドを含め、ここを増やすことは重要なことですので、今後とも新たな取組に期待しております。

それと、合宿、大会誘致を含む交流人口の数は増えていると思われませんか。私は増えていると思います。実際、令和6年度、スポーツ団体取扱実績を出していただきました。競技としてサッカー、野球、バスケット、バレー、陸上の順で、競技だけで延べ6,647泊していただいております。バスケット、陸上の一部は大学、実業団、それ以外の競技はほとんど小中高の育成世代です。各種団体来ていただいております。壱岐へお越しいただき、消費をしてもらうには、この

二本柱でやっていくべきかと考えます。

例えば、年間365人が宿泊するとします。単純な計算で申し訳ありませんが、そうすれば、1人の人口増加分の消費に近いものが生まれます。3,650人なら10人の増加です。令和6年度のスポーツ関連で換算しますと、約18名増加となります。人口減少の歯止めが効かない今の状況にあることを考えますと、交流人口の拡大こそが、それに代わる取組ではないかと思えます。グラウンドを整備し、陸上競技場、サッカーグラウンド、モルック、そしてグラウンドゴルフ、競技以外にも地域の運動会、学校の遠足、そして障害物がない夜空でのドローンショー、新しいものをつくって、それに価値を見出すことも必要ではないでしょうか。多岐にわたる分野に及び、壱岐市の価値を高めるものだと思います。

今、市が取り組まれている実業団の陸上の誘致は、様々な相乗効果をもたらしていると感じています。そのようなスポーツ団体と壱岐の小中高の子どもたちが指導を受けるとか、練習に参加することで、より一層子どもたちの成長につながるのではないのでしょうか。大学や実業団との練習に参加することができるようになれば、壱岐の子どもたちにも注目が置かれ、いずれスカウトまで行くようなことがあれば、大学進学も特待生としての価値も取得できるようなことも考えられます。そこに、私が描くような施設があれば、より多くの方々にスポーツを通してお越しいただけるのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 酒井真吾議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。平本建設部長。

〔建設部部长（平本 善広君） 登壇〕

○建設部部长（平本 善広君） 2番、酒井議員の御質問にお答えをいたします。

本件につきましては、壱岐市内における建設発生土の受入れ地不足という課題に関連する内容でございますので、建設部より答弁をさせていただきます。

現在、市内における建設発生土の受入れが可能な施設は、芦辺町国分本村触に所在する民間事業者1社のみとなっております。しかしながら、当該施設の受入れ可能量は年々減少しており、令和8年度中には受入れが困難となる可能性もあることから、公共工事の円滑な実施に向け、新たな受入れ地の確保が喫緊の課題となっております。

このような状況を踏まえ、令和7年度当初より長崎県壱岐振興局建設部と協議を重ね、次のような取組を現在進めております。

まず、市及び県の公共工事担当課間で、発生土量や受入れ土量、発生時期等の情報共有をこれまで以上に徹底を行い、公共工事間での有効活用を積極的に推進することで、搬出量の削減に努めております。

次に、発注段階から設計等の見直しを行い、可能な限り建設発生土量の抑制を図るなど、計画的な土量管理に取り組んでおります。さらに、これらの対策と並行しまして、県及び関係機関と

連携し、私有地、民有地を含め、関係法令に適合した安全で安心な受入れ地の確保について検討を進めているところでございます。

建設発生土の取扱いにつきましては、廃棄物に該当する場合には、廃棄物処理法の適用を受け、適正処理が義務づけられております。一方、適正な土質を有する建設発生土につきましては、原則として廃棄物には該当しませんが、搬出・搬入・埋立てに当たっては、生活環境の保全及び災害防止の観点から、盛土規制法等の関係法令の規制を受けることとなります。一定規模以上の盛土行為には許可が必要となり、安全確保措置が厳格に求められていることから、新たな受入れ地の確保は容易ではないといった状況でございます。

議員御質問の建設発生土の再利用につきましては、資源有効利用促進法では、建設発生土は指定副産物、いわゆる再利用可能な資源と定められておりますので、市としましても、埋立てや盛土の材料として活用することが最も有効な方法であると考えておりますが、受入れ地の選定に当たりましては、地元住民皆様の御理解、御協力が不可欠であることから、関係機関、建設業協会を含めまして、慎重に協議を進めてまいりたいと考えております。

今後につきましても、法令遵守を徹底するとともに、災害防止及び生活環境の保全を最優先に、建設発生土の適正処理と有効活用に取り組みまして、公共工事の円滑な執行のため、課題解決に向けた協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔建設部部長（平本 善広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（2番 酒井 真吾君） 発生土の処分場としては、十分に市民生活に配慮していただきまして、市と県としっかり協議をしていただいで進めていただきたいと思っております。

最初の質問では、グラウンドの発生土としての質問でしたので、なかなか私も幅広く問題を提起したもので、なかなかお答えが難しかった部分もあるかと思えます。今度は、次の質問では、具体的な質問内容を提示してお願いしたいと思っております。

ここですみね、前回、3日やったですかね、5日やったですかね、施政方針の中で、「地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島」の（2）文化・スポーツの振興とあり、その中に、「近年の子どもたちの活躍を大変うれしく頼もしく思いますとともに、引き続き各種補助事業による支援や市内関連施設の環境整備を進めてまいります。」と言葉がありました。やはり、壱岐の未来を背負ってくれる子どもたちのためにも環境を整備していただきたいと思えます。確かにお金はかかります。しかし、理想と現実をあきらめず、どこかに落としどころを見つける努力はお願いしたいと思えます。

ここですみません、市長に一つお考えをお聞きしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 酒井議員の御質問にお答えさせていただきます。

酒井議員が冒頭お話しいただきましたように、スポーツ合宿は成果が出てきております。ただ、補助金を出しているというのも来ている理由の大きな一つだと思っております。できれば、宮崎市ではないですけれども、施設があるので補助金がなくても来てもらえるような、そういった形が持続できるスポーツ合宿、また、子どもたちの教育にもつながるのかなというふうに思っているところではありますけれども、実は以前、宮崎市長とも話したときに、温暖化でなかなか宮崎の合宿も減っていると。暖かいところに行かなくても、日本全体が暖かくなっているというような問題もありまして、それだったら何があれば壱岐に来てくれるのかというところを今、研究しているところであります。ただ、例えば400メートルトラックタータンの分があれば本当に来るのかと、造ったけど来なかったというふうになってもいけませんので、その辺もちゃんと研究しながら、本当にこれがあれば来るというところを今、研究しているというところであります。

一方で、お金の話だけではなく、子どもたちの施設、教育についても、施設整備も重要だと思っておりますので、その両面から先ほど言いますように、落としどころですね、教育施設だけでは何億かかるというのはちょっと合わないですけれども、外から呼び込む観光交流施設としても価値があるというような合わせ技で、今、何かできないかなというふうには考えているところでもありますけれども、なかなか今、勝本の野球場もそうですが、今あるものに手を入れるというのが非常にやりにくいというのが、実際研究している中で思っているところであります。ただ、またゼロから造るというのも費用的なものもかかりますので、何が言いたいかということ、頭を悩ませているというところではありますが、諦めず何かいい落としどころがないかというのは、引き続き検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（2番 酒井 真吾君） ありがとうございます。

私もやはり補助金ありきではものは進みませんし、持続はできません。でも、最初やるにはお金が必要になってきます。言われるように頭が痛いところでもありますし、しかし、子どもは減少して今年100人いるかいないかですかね、来年はまた以上に減ります。しかし、子どもは確かに生まれてきています。壱岐の宝でもあります。私たちを支えてくれる子どもたちは、しっかり生まれてきてくれています。何かいい案を皆さんとともに考えていけたらなと思っておりますので、御協力をお願いいたします。

続きまして質問いたします。

B&G海洋センターの利用について、B&G体育館等ですね。

使用状況の確認、あまり使用されていないのであれば、建物の中に公園を造ってはどうか、床を撤去し、土を持ち込み、芝を張り、遊具を設置する。B&G体育館に限らず、今、使用されていない旧芦辺中学校体育館と室内に公園を計画してはどうか。

極端な発想と思われるかもしれませんが、あるものを有効活用するには、こういう発想も必要かと考えます。私が調べたところ、体育館を改修して公園にされた事例はありませんでした。また、大きく改修しなくても人工芝を張り、遊具を設置するなど、創意工夫をすれば新しい何かができると思います。新しく造るにはお金がもちろんかかります。今言われたようにあるものをどう使うかが一番大切だと思っております。

また、室内公園だけでは利用する方もいずれは減少すると考えられますので、室内の公園兼ドローンの資格取得場として活用してはできないかと考えます。今やドローンの活躍の場は、災害時の避難者の捜索や物資の輸送、農業においてもスマート農業を推進する動きがあると思われます。これに鑑み、いち早くこの壱岐で資格取得ができる施設として生まれ変わり、多くの方がこの島で資格を取得し、災害活動や農業の分野、そのほかにもドローンでの撮影やドローンアートにも手がける人々が出てくるのではないのでしょうか。農業の分野で活躍すれば、この壱岐の農業の基盤にもつながり、島内の法人化農業の柱にもなりかねません。いっそのこと、この島でドローン撮影コンテストやドローン競技大会なども開催し、地域を盛り上げる一つの光になるのではないのでしょうか。市民の交流の場、憩いの場、癒しの場の公園であり、また、ドローンの資格取得試験場ともなれば、これからの未来につながると考えます。

○議長（土谷 勇二君） 岡部地域振興部次長。

〔地域振興部次長（岡部 一也君） 登壇〕

○地域振興部次長（岡部 一也君） 2番、酒井議員のB&G海洋センターの利用についての御質問にお答えをいたします。

まず、1つ目の使用状況の確認ですが、本年1月末時点で18の個人・団体の延べ1,267名に御利用いただいております。卓球、ソフトバレー、バドミントンの定期利用に加え、バレーボール、バスケットボールでも御利用いただいております。利用日数は実数で165日、延べ217日となっております。

次に、2つ目の使用が少ないようであれば室内公園は造ってはどうかということですが、当施設は、その名のとおり、B&G財団の支援を受け、昭和61年5月に建設をし、39年を経過し、老朽化も進んでおりますが、本市といたしましては、先ほどの利用状況で御説明しましたとおり、定期利用を含め一定の利用者がおられることから、市民のスポーツの場としての役割を継続することとし、現時点において、室内公園などの用途変更は考えておりません。

なお、旧芦辺中学校体育館等の施設におきましても、定期利用を含め、一定の利用者がおられ

ることから、現時点において用途変更は考えておりません。

以上でございます。

〔地域振興部次長（岡部 一也君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（2番 酒井 真吾君） ありがとうございます。

私の確認不足もありまして、なかなか使用される方が多かつたかなと、つくづく今反省しているところでもあります。耐用年数もありますし、39年経過ともあります。後々は、使える部分はもちろん、今まで以上に使っていただければよろしいですし、もし使えない場合でも、また耐用年数が来ましたら補強もするとなれば、またお金もかかりますので、解体等もいろいろ、私の考えでもちょっと矛盾しているところも出てきますけども、あるものを今後もまた使えるところがあれば、しっかりと使用していきたいと思っております。

続きまして、3番目の質問に移りたいと思います。

壱岐市島内の公衆トイレの状況、設置について。

場所、設置数は把握されていると思いますが、足りていますか。また、和式から洋式への改修はされていますか。と、ウルトラマラソン時の仮設トイレですが、和式が多いと思いますが、洋式に変えることはできますか。

まず、公衆トイレを定期的に清掃している方々、本当にありがとうございます。毎日の生活の中で、皆さんがお気づきにならない点があると思います。それは、幹線道路上にトイレがないということです。もちろんあるところにはあります。勝本から郷ノ浦へ行く途中には、風土記の丘のトイレがあり、郷ノ浦から石田に行く途中には、池田憩いの広場のトイレがあります。石田から芦辺に行く途中には、安国寺のトイレがあります。しかし、芦辺から郷ノ浦に向かう途中には、トイレがありません。頻繁に使用するものではありませんが、検討をお願いしたいと思っております。

また、私も観光地に行くことはありますが、その際、公衆トイレを使用することがあります。和式トイレを目にした瞬間、別のトイレを探します。私だけかもしれませんが、どんなにすばらしい観光地でも、トイレが和式で古かったら、気持ちも冷めます。どうでしょうか。もっとトイレがきれいならと思うことがあります。今、壱岐に観光で来ていらっしゃる皆様はどう感じているのかと考えたとき、私と同じ気持ちになられる方もいらっしゃると思います。また、今の子どもたちは、和式トイレを使用することは皆無の状態だと思えますし、年配の方が使用される際は不便だと思います。トイレを利用する方々への心配りという配慮から、感じる感謝の気持ちが島全体の清掃意欲につながり、島外からの観光客などにも伝わるのではないかと感じています。壱岐への観光客は様々な形で壱岐島内を巡られます。車、バイク、自転車等々、素早く移動

される方もいれば、じっくりと回られる方もいらっしゃいます。このような方々、島民の方々が、よりよく使える公衆トイレの改修及び設置を切に願います。全てを変える必要はありませんが、観光ルート上のトイレ、使用頻度が多いトイレを重点的にお願いしたいと思います。

そして、女性からの意見が多いものとして、ドアの建具が悪い箇所、鍵がきちんと閉まらない箇所等を再点検していただきたいと思います。また、夜は暗くて怖いとの意見もありましたので、外灯等の設置も含めて考えていただきたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部部長（塚本 和広君） 2番、酒井議員の御質問にお答えいたします。

公衆トイレの場所、設置数は把握されているかと思いますが、足りていますかとの御質問についてですが、現在、市内に95か所の公衆トイレがあり、各所管において把握し、管理をいたしております。

今後、効率的な管理を行うため、令和8年度から所管を集約し、一部を除き、公衆トイレについては観光課において管理することとしております。現在のところ、公衆トイレの数が不足しているという要望等は寄せられていない状況であり、足りているという認識でございます。

また、和式から洋式への改修はされていますかとの御質問についてですが、全体数に対する洋式便器の率は約50%という状況であり、洋式便器が少なくとも1つはあるところが95か所のうち68か所ございますので、洋式便器があるトイレは71.5%という状況でございます。これまでも段階的に洋式化を進めており、一度に実施することは困難ではありますが、今後も計画的に整備を図ってまいります。

それから、ウルトラマラソンでの仮設トイレの洋式化についてですが、本年度の大会においては公衆トイレのないエイドステーション8か所に仮設トイレを設置し、その全てが和式となっております。この件において大会参加者等からの御意見を踏まえ、令和8年度の大会においては全ての仮設トイレを洋式化することとしており、既にリース会社と協議しているところでございます。

以上でございます。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（2番 酒井 真吾君） ありがとうございます。

私も去年、おとしですかね、寒い中、トイレを使わせていただいたんですけど、参ったという気持ちもありましたので、今、答弁いただいたように、皆さんが負担の少ないトイレを目指してではないですけども、設置をお願いしたいと思っております。

この前の施政方針の中に、先ほどと一緒なんですけれども、（２）の文化・スポーツの振興の中に、「２０２５年ウルトラマラソン部門において８９．７点の高評価を獲得し、初めて全国第１位の評価をいただきました。次回大会でも市民皆様のご理解とご協力を頂きながら、参加者も関係者も満足し、楽しめる大会を目指して運営に取り組んでまいります」という言葉がありました。本当に竜崎市の皆様が協力していただいた結果だと思っております。

先ほどの話の続きでもないんですけれども、和式トイレから洋式トイレに変えたからといって評価が上がるわけでもありませんが、しかし、気持ちが全然違うと思います。来ていただいておりますので、おもてなしの優しさは必要だと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。次回の大会も皆様とともに盛り上げて楽しめる大会にしたいと思っております。

最後に追加になるんですけど、これは答弁は要りません。皆さんにちょっとお伝えしたいんですけども、郷ノ浦港ターミナル、駐車是件ですけども、臨時駐車場がトンネル横の中央水処理センター前ですかね、あると思うんですけども、夜間、夜、歩道も狭く、外灯もなく、暗くて危ないという声がありました。ターミナル駐車場に停められなかった方、また、長期駐車されます方もいらっしゃいます。夜中小さい子どもを抱いて大きな荷物を持って移動されるのは正直大変だと思います。私も意見いただきまして歩いて確認したんですけど、ちょっとやっぱり歩道も狭く危ない部分がありました。ターミナルの早期改修が行われなければ、臨時駐車場までの道のりに安全対策のために外灯をつけていただけたらと思っております。それか、足元を照らす、何ですかね、掲示板、掲示板というんですかね、そういうのもあったらいいのではないかと思いますので、追加で発言させていただきました。

以上です。どうもすみません。ありがとうございました。

〔酒井 真吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、酒井真吾議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を午後１時といたします。

午後０時０２分休憩

-----  
午後１時００分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開します。

一般質問を続けます。

次に、５番、武原由里子議員の登壇をお願いします。

〔武原由里子議員 一般質問席 登壇〕

○議員（５番 武原由里子君） こんにちは。５番、武原由里子が、通告に従って大きく３点、質問いたします。

まず1点目です。壱岐の文化遺産の保存・修復と利活用について。

石田町出身の電力王、松永安左エ門氏とその義弟、熊本利平氏が残した文化遺産群のうち、碧雲荘と花雲亭及び松永記念館について、その方向性について以下の4点についてお尋ねいたします。

まず1点目です。国登録文化財「碧雲荘」と市指定文化財「花雲亭」の現状と課題について。

2点目、碧雲荘と花雲亭の整備について、松永安左エ門記念館の構想と連動させた保存・修復・利活用の計画をつくる考えはないでしょうか。

3点目、松永安左エ門記念館新築の現状と課題、また今後のスケジュールについて。

4点目、ふるさと納税の活用とPFI事業による進展についての展望をお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 武原由里子議員の質問に対する理事者の答弁をお願いします。岡部地域振興部次長。

〔地域振興部次長（岡部 一也君） 登壇〕

○地域振興部次長（岡部 一也君） 5番、武原議員の壱岐の文化遺産の保存と修復と利活用についての御質問にお答えいたします。

まず1点目の、国登録文化財「碧雲荘」と市指定文化財「花雲亭」の現状と課題ですが、現状としましては、碧雲荘は建設から84年、花雲亭は移築から83年を経過しており、通常の管理を石田社協様をお願いしております。

建物としては、造りが重厚であること、また、文化財担当者が定期的に目視による状態確認を行い、必要に応じて修繕等を行っていることで、経年劣化による老朽化は進んでいるものの、比較的しっかりと維持できているものと考えております。

課題としましては、文化財としての価値を残しながら、いかに維持管理をしていくかということ、また、認知度のさらなる向上を図る必要があると認識しております。

まずは市民の方に、改めて碧雲荘、花雲亭のこと、そして建物にまつわる人物として、熊本利平や松永安左エ門がどういった人物であったのか、ここ壱岐そして日本社会全体に至るまでどういった功績があるのかを知ってもらうことが肝要であると考えております。

次に、2つ目の碧雲荘と花雲亭の整備について、松永安左エ門記念館の構想と連動させた保存・修復・利活用の計画をつくる考えについての御質問にお答えいたします。

ただいま申し上げましたとおり、現状は両施設とも比較的しっかりと維持できておりますので、現施設の保存や修復のための大規模な工事は考えておらず、現在の価値を損なわないよう、引き続き維持管理に努めてまいります。

利活用につきましては、これまでも議会で御質問や御意見をいただいていたところですが、観光、文化伝承、市民対話や交流の場など、多面的な活用が期待できる施設と認識しており

ます。

続きまして、3つ目の松永安左エ門記念館リニューアルの現状と課題、及び今後のスケジュールについての御質問にお答えいたします。

まず、リニューアルに関する現状でございますが、本年度において、石田のまなびのみなとプロジェクトと連携させ、進めることで、引き続き内容の検討を重ねているところでございます。

これまでも申し上げてきたとおり、松永翁は壱岐を代表する偉人であるとともに、日本を代表する実業家でもあります。現代において、大学や高校などではより社会や仕事に直結した学びが重要となる中で、松永翁が壱岐で学ぶ大きなきっかけとなるとともに、学びという切り口が、松永翁の功績や考え方を伝える新たな指標になるものと考えております。

そこで、島内外から多くの学生や社会人が石田に学びに来る仕組みをつくることをリニューアルの大きな柱としたいと考えております。

一方、リニューアルに当たっての重要な課題の一つは、何といたっても財源の確保であると認識しております。先ほど申し上げました、石田のまなびのみなとプロジェクトと連携させ、進めることは、課題解決の一助となるものと考えております。

このプロジェクトの進捗を踏まえ、昨年の秋以降、松永翁ゆかりの電力関連法人である電力中央研究所、中部電力そして九州電力といった各社へ、このリニューアルの考え方の骨子を説明してきたところであり、今後、整備を進める段階に応じ、御理解、御協力を得るため、引き続き接触していきたいと考えております。

一方で、築54年を経過している現在の記念館につきましては解体する方向とし、本年度、解体設計業務を完了しており、解体工事はリニューアル計画の決定後の時期を適切に判断し、着手するよう考えております。

今後、石田地区の皆様にとって、また壱岐市民の皆様にとって、最適でよりよい施設となるようさらに検討を進め、お示しをしていきたいと考えております。

最後に、4つ目のふるさと納税の活用とPFI事業による進展、展望についての御質問にお答えいたします。

改めまして、整備に当たっては財源の確保が課題でありますので、整備の方向性が定まり次第、国の交付金等をはじめ、ふるさと納税、またPFIへの導入など、民間の活力を最大限に生かせるようなあらゆる手法を今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

[地域振興部次長（岡部 一也君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 御丁寧にご答弁いただきました。

本当に今、これをちょっと見ていただくと、この建物が分かる方は相当……、見えますでしょうか。先ほど市長に見ていただいたら、すぐにこれが花雲亭とおっしゃられました。

花雲亭、2か所ございます。石田社協の建物の手前にごさいます、中もすごくきれいにされております。これが83年前に建てられて、移築されている。本当にすばらしい建物があり、また敷石には菊の御門まであるんですね。こういう立派なものが石田町にごさいます。

こちらが碧雲荘の門です。実は、この門だけで普通の家1軒分の費用がかかる。それぐらい、縄文杉とか一枚板を使っていらっしゃるということでした。こちらも全体の建物なんですが、84年たっても本当に立派だということで、先日行きましたら、障子もきれいに張り替えてありました。

やはり、ゆかりの方が結構、全国からお見えになって見学をさせていただきと、社協さんのほうに来られるということです。

そこで、私も何回も行ってはいたんですけど、今回、初めてここの黄金の間というところを紹介いただきました。なぜ黄金の間なのか。ここにふすまがありまして、稲穂があるんです。実は、よく見ると金粉を使って立体的に、この稲穂の米粒が金粉で全て作られている。そのために黄金の間といって、上のほうにも書いてありました。

実はこれは、私も8年ぐらい前になりますが、壱岐でお茶の教室をされている方をお願いして、子どもたちの伝統文化、子ども教室で茶道教室をしたときに、こちらも使わせていただきました。本当に立派な施設が、なかなか市民の方にも伝わっていない。まして、子どもたちは初めてあの場に行き、こんなところがあったんだなど、その当時——今は大学生になっている子どもたちですけれども——感じたと思います。

やはり、本当にさっき言われました、市民にとってもまず知っていただくこと。なかなか行く、そこにたどり着くのに本当に難しいと思います。前回の一般質問でも山川議員がされていまして。いつも開いてはいるんですけれども、特別、なかなか行こうと思わない。そこにはたどり着かない。なんかこう、定期的なイベント的なことでもされたらどうですかっておっしゃっていました。

私もまさにそうだと思います。このように、このときは読み聞かせをしました。やはり、何かこの場を使って、先ほども対話の場にもなるとおっしゃっていました。まさに、熊本利平さんは外からの方たちをこの花雲亭でお出迎えをして、いろんな話をされていたということです。

やはり、こういう大変立派な、もう二度と同じものはいらない、それぐらい立派なものですので、まだ保存状態もいいということです。これはもう、利活用をぜひしていただく。そのためには行政だけの力では難しいと思います。

そこで、やはりこのときにも市民の力、茶道の先生、壱岐には何人もおられます。教室も流派が3つありまして、それぞれにされておりますので、そういう方たちと一緒に、こちらの

花雲亭また碧雲荘を使っていたらということ、今回、前回もありましたけれども、再度質問いたしました。御丁寧に答弁をいただきました。

私としては、松永安左エ門記念館の構想計画と一緒にしたその一体型で、また、まなびのみなどとしてもできるのではないかと思いますので、これからまた、いろんな話がされると思います。そういうときに、この花雲亭と碧雲荘も一緒に考えていただくとありがたいなと思っております。

熊本利平さんの本に、実は、やっぱり熊本利平さん、100年後の未来を考えてこの建物を残していると。特に熊本利平さんは、やはり大正時代から壱岐を教育王国にしたいということで、今のSDGsの4番目です、質の高い教育をみんなにということを実践された方です。島に住んでいても、家庭の経済状況にかかわらず、誰もが無料で質の高い基礎教育や職業訓練を平等に受け、全ての世代の人が生涯にわたり、様々な機会に学習できるようにするという思いで、この熊本利平さんは壱岐のためにも、壱岐の教育にも本当に携わってこられています。

こういうことも含めて、この建物を市民皆さんにまず知ってもらおう。そしてまた、観光としても利用できる。本当に以前、こちらがちょっと見にくいですけれども、実はこれは松永安左エ門さんの生家、今ございます。そこでお茶会をされたとき、ちょっと私も参加したときに撮った写真です。本当に庭もきれいにされていて、建物もまだまだ使えるということで、このときもお茶の先生が自分で整備、きれいにお掃除をされて、お茶会をされて、たまたま観光の方もおられてお茶を出したりされておりました。

こういうところの利用で協力したいという市民の方もたくさんおられますので、ぜひそこはタイアップしながらやっていただきたいと思いますが、そのような計画で、市としてはどう対応されますでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 岡部地域振興部次長。

○地域振興部次長（岡部 一也君） 武原議員の質問にお答えをいたします。

今、議員がおっしゃった、いろんな市民の方に知っていただいて、いろんな市民の方にイベント等で御活用いただくことで、活動いただく方の技術とかそういったものの向上、また、その中で松永安左エ門や熊本利平さんのことを知る機会というふうになるというふうに思っておりますので、学びの島、教育の島ということもございますので、そういったところをしっかりと進めて、周知ですね、イベント等の呼びかけをするとか、市からありませんかと、そういったことを含めてしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） ありがとうございます。石田社協さんの中の奥というか、地下に

ございますね。本当に見えづらく、また石田のほうから下から上がってくると、すごく石垣とか、すばらしいものも残っておりますので、やっぱりこれは、前に山川議員がおっしゃったように、一度はそういう企画的なところでイベント的にやって、皆さんにお披露目をするような場が必要かなと思いますので、そのあたりも今後、検討していただきたいと思います。

財源についても、本当に言われたとおり今からとなるとと思いますが、やはり電力会社も、もともと建て替えるときの寄附も申出が以前、あったと聞いておりますので、また引き続きやっていただきたいと思います。

では、本当に壱岐の文化遺産、またすばらしいものを後世に残していくような形でぜひお願いいたします。

では、1番目を終わらして、続いて2番目の質問に行きます。

令和8年度の予算についてお聞きいたします。

一人一人が主役のまちづくりを目指す政策の実現を図るための予算編成を実施し、今年度同様、市民皆様が幸せを実感できる壱岐市の未来を皆様とともにつくっていくと、施政方針で市長が発表されております。壱岐新時代の実現に向けた市長の決意について、以下の5点について伺います。

1点目です。新年度予算の目玉政策と財源について。

2点目、今後の財政計画の課題はどのように考えておられますでしょうか。

3点目、エッセンシャルワーカーをはじめ、DXで代替できない専門職等の人手不足への対応策について。

4点目、政策方針に触れられていない取組で、市長の重点政策の進捗状況について、特に、4つの港についてお尋ねいたします。

5点目、市民との対話と共創を実現する政策について。

以上5点、お願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） それでは、私のほうから、1点目と4点目について御答弁させていただきます。

まず、1点目になります令和8年度当初予算の目玉と財源はというところでございますが、まず前提といたしまして、現在の物価高等の影響によりまして、あらゆる費用が増加傾向というふうになっております。そのような中で、必要な行政サービスを維持しつつ、新たな取組や従来の事業を発展的に進めていくことを念頭に、令和8年度の予算編成を行ったところでございます。

令和8年度当初予算の主な内容については、施政方針でも申し上げたとおりでございますが、

今年度一番の目玉政策はというふうに聞かれますと、学校給食費の支援事業というふうに考えております。

米の価格や給食材料費の高騰を要因としまして、来年度、壱岐市の給食費は見直しを行う予定であります。このうち、小学校の学校給食費は国の支援制度が創設されましたが、中学校給食については補助がございません。そのような中ではあります。令和8年度は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、小中学校の学校給食の完全無償化を実施することとしております。

特に、中学校給食費は保護者負担なしとすることについては、県内でも一部の市町しか行うことができていないようではありますが、壱岐市では、本市の重要な課題である子育て施策に交付金という財源を有効活用するという観点から、小学校に加え、中学校給食費の無償化を行います。

しかしながら、現時点では、中学校においては財源がある来年度のみの対応となりますので、今後の支援につきましても、引き続き、長崎県市長会などあらゆる場において、給食費の無償化は日本全国どこでも均一に受けられるユニバーサルサービスとして、国が責任を持って制度化することを求めてまいりたいと考えております。

また、今後も引き続き、特定の事業に限ったことではございませんが、国・県の補助金のほか、ふるさと納税など外からの財源を活用するなど、知恵を絞って、より効果的な事業の実施につなげてまいります。

続きまして、4番目になります市政方針に触れられていない重点政策の進捗状況についての御質問でございますが、これは、4つの町の特徴を生かした、壱岐新時代プロジェクト構想を指すものと認識しております。

本構想につきましては、昨年度に市民皆様に向けて発表し、この1年間、国や県の財源を活用し、取組を始めたところです。議員の皆様には、3月19日の全員協議会において、また市民の皆様には、3月30日の午後から、壱岐の島ホール中ホールにおいて、各プロジェクトの実施計画、スケジュール等について、詳しく御説明申し上げる予定としております。

まず、郷ノ浦の「つながりのみなとプロジェクト」についてですが、国土交通省の地域生活圏形成の取組により推進をしております。エンゲージメントパートナーである西松建設様の協力を得ながら、「健幸でウォークアブルなまち」をコンセプトに、郷ノ浦エリア、本村触エリアを中心に、町全体のランドデザインの検討を進めてまいりました。

施設整備等が伴いますので、PFIやソーシャルインパクトボンドなど、民間資金を活用した事業手法の導入準備も進めております。

そのほか、健康面の取組としては、京都大学の鎮守の森コミュニティ研究所と地域の方が連携し、町歩きやヨガなどを組み合わせた体験プログラムの創出、東京科学大学を中心とした超健康

コンソーシアムと、壱岐産食材の免疫活性化機能などの分析に取り組んでおります。

また、去る2月21日には、中央福岡ヤクルト販売株式会社様との共催によりまして、壱岐の島ホール大ホールにおいて健康フォーラムを開催いたしました。600名強の市民の皆様にご参加いただきまして、テレビにも出ていらっしゃいます料理研究家の浜内千波先生やヤクルトの研究室の方による基調講演、また、壱岐高、壱岐商業高校、郷ノ浦中学校の3校合同による吹奏楽など、楽しみながら健康について考える機会を創出したところです。

続きまして、勝本の「あそびのみなとプロジェクト」につきましては、勝本港埋立工事及び辰の島遊覧船乗り場の移転が、令和10年4月供用開始を目指し、工事を進めております。

並行して、漁協、商工会、まちづくり協議会などで構成する協議会を設置し、海業による地域活性化について協議を重ねております。

先進地視察といたしまして、福井県高浜町の水産業の6次産業化、福岡県宗像市の道の駅むなかた、北九州市脇田漁港の釣り桟橋など港湾施設、佐賀県唐津市の呼子朝市などを訪問し、現地の課題や取組を学び、勝本での海業の取組の具体化を地域の皆様とともに進めております。

3つ目の芦辺の「くらしのみなとプロジェクト」につきましては、国土交通省の二地域居住推進のモデル地区として、二地域居住先導的プロジェクト実装事業を活用し、取組を進めております。JALとの二地域モニターツアーを通して、ふるさと納税やマイルを活用した航空移動費の負担軽減の取組、また、本市への移動手段の確保をワンストップで実現するMaasやサブスクによる費用負担の平準化などに関する調査も併せて実施し、二地域居住者、自治体、民間事業者にとってサステナブルな事業モデルの構築を進めております。

モニターツアーには全国6市町が参画し、45名の募集枠に対し162名と3倍以上の申込みがあり、その中でも壱岐が一番人気だったと報告を受けております。

さらに、移住や二地域居住の受皿となる住環境については、島内建設業の皆様と推進をしております。

建設業者の方々とともに、宮崎県の空き家活用の取組を先進地視察に行きました。空き家を問題ではなく遊休資産と捉え、空き家活用を建設業における新たなビジネスチャンスとする取組を推進してまいります。

最後に、石田の「まなびのみなとプロジェクト」については、学びを切り口に交流人口を拡大し、宿泊施設等の観光振興にも寄与、将来的には二地域居住や定住人口の増加につなげるもので、長崎県未来大国づくり応援補助金を活用し、推進をしております。

民宿の活性化につきましては、MBA（経営学修士）取得者の都市圏企業の方々と民宿組合で連携し、民宿の経営課題の洗い出しから課題解決に向けた取組の伴走支援を行い、民宿経営の持続可能性を高める活動を行っております。

島丸ごとキャンパスとして、学びを切り口に、大学生をはじめとした若者を呼び込む壱岐未来キャンパス構想につきましては、行政だけでは実現が難しいため、大学との連携を進めております。

具体的には、東京大学、慶應義塾大学、法政大学、立教大学、武蔵野美術大学、立命館大学、皇學館大學、西南学院大学、長崎大学などとの体制構築を進めているところです。

教育プログラムにつきましては、豊島岡女子学園中学校・高等学校と連携し、3年間かけて、壱岐市の地域課題を探求するフィールドワークと授業を開発いたしました。この経験を経て、総合型選抜で東京大学に進学する生徒も出てきております。この豊島岡女子学園モデルを他の高校への横展開はもとより、大学生向けや企業研修向けにも応用展開してまいります。

既に、大学においては、法政大学と単位認定型フィールドワークプログラムを開発し、令和8年度に実践いたします。このカリキュラムをほかの大学に横展開するとともに、連携大学でコンソーシアムを組み、壱岐をフィールドとした他の大学の授業を受講しても、公域単位互換制度により単位取得ができる仕組みづくりに向けても取組を進めているところです。

各プロジェクトについて、地域の皆さまとともに、そして不足する資源はパートナー企業の力を借りながら、壱岐新時代に向けて全力で邁進してまいります。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） 私のほうから、2点目と3点目に答弁させていただきます。5点目につきましては、総務部次長のほうより答弁させていただきます。

まず、2点目の今後の財政計画策定の課題はとの御質問でございますが、7年9月会議の決算特別委員会の中でも申し上げましたが、現時点では数値目標などを設定する計画を改めて策定することは考えておりませんので、令和3年度に策定をいたしました壱岐市財政基盤確立計画における内容について、当初の計画期間は経過しておりますが、同計画の内容を引き続き財政運営の羅針盤として、財政健全化の取組を進めていく方針でございます。

議員御指摘のとおり、本市の財政構造は、市税をはじめとする自主財源が歳入に占める割合が低く、収入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存している状況でございますが、一方で、現在の目まぐるしく変化する社会経済情勢下においては、策定した計画の数値目標のみに拘束されることなく、柔軟な財政運営を進めていく必要があると考えております。

また、健全な財政運営ができるかということを確認・検証していくことは、当然必要なことではございますので、その現状につきましては、毎年、中期財政見通しを作成し、今後の見通しを含めたところで、議員皆様方に御説明するとともに公表を行っているところでございます。

いずれにいたしましても、第4次の壱岐市総合計画の各種施策の実現と持続可能な財政基盤の確立の両面から財政運営を進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目のエッセンシャルワーカーをはじめ、DXで代替できない専門職等の人手不足への対応策についてお答えをいたします。

議員御承知のとおり、エッセンシャルワーカーとは、社会の維持に不可欠で、市民の生命、生活、安全を支える仕事に従事の方のことと認識をいたしております。

このエッセンシャルワーカーを壱岐市役所に充てた場合、全ての職員がエッセンシャルワーカーに当たると考えておりますが、主に保健師、看護師、介護・福祉職員、保育士、栄養士、消防職員などがこの専門職員の代表するものであると考えております。

現在、全国の地方において、人口減少と高齢化の進行により、生産年齢人口が減少する中で、地域社会を支える担い手の確保が大きな問題となっております。中でも、議員御指摘のように、エッセンシャルワーカーは、本市のような離島地域においてはその担い手確保が重要な課題であると認識をいたしております。

そこで、今回は市役所職員の人材確保対策について答弁をさせていただきます。

市職員は、市民生活の基盤を支え、日々の安心と安全を確保する職種であると認識しており、市民生活にとって必要不可欠な存在であると認識しております。特に、専門職種はいずれも対人支援を本質とする職であり、ICTやDXの活用により事務の効率化は可能であるものの、本質的業務そのものを代替することは難しいものと考えております。

その上で、市民生活の安全・安心を支える職員については、計画的な新規採用を実施しており、本年度は総務省の地域活性化起業人制度を活用し、壱岐市役所の魅力とともに、その職種の必要性と地域の命、暮らしを守る最前線に立つことへの誇りとやりがいを発信してまいりました。

今年度の実績で申し上げますと、募集する試験職種にもよりますが、申請者ベースで昨年比の約1.8倍、受験者ベースで約1.5倍の増となっております。

近年、全国的に採用募集者数が減少傾向にあり、県内の自治体でも募集に苦慮する中、本市においてはこれらの取組等により募集人員が増加するなど、一定の成果が見られております。

また、これらの取組に加え、DXによる現場負担の軽減と人材定着対策として、内部事務の効率化や電子化を進め、専門職が本来業務に専念できる環境づくりを推進しております。

今後とも、計画的な専門職員の採用、外部人材の活用、DXの推進による業務の負担軽減を三位一体で推し進め、壱岐市におけるエッセンシャルサービスの安定的な提供体制の確保に全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 小川総務部次長。

〔総務部次長（小川 和伸君） 登壇〕

○総務部次長（小川 和伸君） 5番、武原議員の5点目の御質問にお答えいたします。

市民との対話と共創につきましては、2015年から対話型のまちづくりをはじめ、SDGs推進事業にも主要な柱として組み込み、11年間にわたり継続してまいりました。

対話は市政運営の重要なコミュニケーションインフラとして、また共創は政策推進の基本スタンスとなっております。

対話の取組につきましては、引き続きSDGs推進事業として実施し、今後も様々な機会で市民皆様との対話を重ね、よりよい未来に向けて一緒に前へ進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔総務部次長（小川 和伸君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 大変詳細な御説明をいただきました。ちょっと時間もあまり足りませんので、幾つかだけ再質問いたします。

3点目のエッセンシャルワーカー、人手不足に対してございましたが、今、説明がなかった点で一つお聞きいたしたいと思います。

土木のほうで4名不足ということで、この間、市報にも載っておりました、退職者の補充ができていないという。土木に関してはかなり専門職になるかと思うんです。そのあたりは困っていらっしゃるのかというのが一つですが、いかがでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 武原議員の再質問にお答えをいたします。

議員がおっしゃられるように、土木職につきましては技術職員が不足をいたしております。数年、ずっと募集をかけておりますが、応募がないという状況が続いております。これは本市に限らず、長崎県も含めて県内全市が同じような状況になっております。

技術職の確保というのが非常に今現在、難しい状況でございますが、私どもといたしましても、土木科があるような高校、県内の高校とかにも就職の採用試験を受けていただけないかというようなお願いに、次年度以降、回ってはどうかということを総務部の中で協議をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 本当に、全国的に技術職が足りない、本当にそうだと思います。

しかしながら、やはり壱岐出身者とかもたくさんいらっしゃると思いますので、土木職に限らず、今言われました職種、エッセンシャルワーカーと言われる技術の資格の方々を、やはりヘッドハンティングではないですが、やはりもう、壱岐のためにここは、ということで、やはり積極的に採用をしていただくような形の試験等も検討していただきたいと思って質問いたしました。

最後の5点目なんですけれども、対話、共創、市長の施政方針でもよく使われている言葉なんです。2015年からもう11年間、SDGs対話会等々されております。私も何度も参加しておりますが、やはりどんどん参加する方が減っているのかなというのをすごく感じました。やはり、見直しながらステップアップというか、するのはいいのかなと思って、ちょっと今回、お聞きいたしました。

私が今回、政務活動費を使いまして、2月2日と3日、滋賀県のJIAMというところで研修を受けたんです。そこでは、やはり人口減少社会における地域の課題、課題解決に向けてということで学んでまいりました。そこが、やはり対話と共創だったんです。人口減少とどう結びつくかと私も最初、思ったんですが、実際はやはり、本当に壱岐も取り組んでいますように、ここでしっかりと地元の未来に愛着を持ってそこで学び、その地域に還元する愛着が人を呼ぶということです。

なので、やはりここをもう一度、この対話会、共創社会も含めてバージョンアップといいますか、やっていただきたい。今まで、11年間の積み重ねをベースにやっていただけるかなと思ってちょっと御提案いたしました。

今、全国11か所、地域創造塾ということをやっておられます。まさに、壱岐でもやっているような形なんですけれども、そこが地元の若い事業者をメインにしてそこで学ぶ。それを高校生とかと一緒にやっていく。地元の方がプレイヤーとしてしっかりと地元を愛し、そこを守っていく。今は、どうしても外からの力を壱岐市は借りているのが多いかなと思っておりますので、いやいや、壱岐にもたくさんいろんな人材いらっしゃいます。特に、若い世代にそういう場をつくり、それをもっと若い中高生にも参画していただきながらやっていかれたらいいのではないかとということで御提案いたします。

ちょっと時間がないですが、後でまた、資料等はお渡ししたいと思います。

本当に、最初に言われたように、壱岐を市民みんなが主役の町にするには、やっぱり外からだけではなく、市民が本当にここに生まれて住んでよかった。最後までここで住み続けられたというところを実感しないと、ここは難しいと思います。どうしても仕事がない、子育てできないと言って外に出ていく若い世帯が増えております。それではいけませんので、やはり今、ここで立ち止まってしっかりと「あなたが必要です。壱岐にはあなたが必要なんです」というところを、やっぱりもう少し地元の方にも発信していただきながら、できるような政策、予算の使い方もし

ていただきたい。

特に、会計年度任用職員は不安定なために、どうしても外のほうに流れていっている。本当に若い方が家族で出ていかれているような現実もございますので、そのあたり、もう一度、そういう職員の採用も確保も含めてやっていただきたいと思います。

では2点目、終わります。

3点目です。地域共生社会の実現に向けた次期壱岐市福祉計画の策定についてお尋ねいたします。

令和8年度末を終期とする第3次壱岐市地域福祉計画の分析評価を実施し、地域住民の声を反映させた第4次壱岐市地域福祉計画が展開されるものと考えております。現在、国土交通省地域生活圏形成リーディング事業のまとめに入っていると思いますが、その地域共生社会の実現に向けた地域福祉計画につなげることで、市民福祉の向上を実現する「シン地域福祉」への発展を期待して、次の4点について伺います。

壱岐市の第4次地域福祉計画に反映できる国土交通省事業の結果と成果について、簡単にお問い合わせいたします。

第2点目です。次期地域福祉計画は、壱岐市社協の地域福祉活動計画との一体化が図られることを期待しておりますが、その点について、市長はどのように、市社協さんに提案するような考えはないでしょうか。

3点目です。地域福祉計画にもたらされる地域生活圏の意義とその重要性についてお尋ねいたします。

最後に、市長の考える地域生活圏における地区公民館は、どのような役割を果たすことになるでしょうか。

以上4点、お問い合わせいたします。

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

〔市民部部長（吉田 博之君） 登壇〕

○市民部部長（吉田 博之君） 5番、武原議員の①から③の質問に対しまして、市民部のほうからお答えさせていただきます。

時間的なこともありますので、少し割愛させていただく部分もあるかと思いますが、御承知願いたいと思います。

まず、1点目の地域生活圏形成リーディング事業についての成果、結果ということでございます。

御承知のとおり、この事業を活用いたしまして、政策提言AIによる将来予測シミュレーションを実施しており、本市の多様な統計データや各種指標等の投入を行っている最中であります。

具体的な結果につきましては、今後精査していく状況でございますが、この取組を通じて、将来の人口動態や地域ごとのサービス事業を客観的なデータとして可視化できることが最大の成果であると考えております。

これまで、各部局が個別に抱えていた課題や予測をAIという共通の物差しで横断的、客観的に分析、予測することにより、極めて重要なエビデンスを得られることとなると考えております。

この結果を計画に反映させることで、将来のニーズの変化を先取りした、より実効性の高い福祉施策の立案が可能になるということを期待しております。

2点目の御質問にお答えいたします。2点目の御質問につきましては、令和7年9月会議において同市議より同様の質問があり、その際答弁させていただいておりますので、再度のお答えとなると思っております。

本市が、将来を見据えた地域福祉の在り方や地域福祉推進のための基本的施策の方向を定める地域福祉計画に対しまして、御承知のとおり、地域福祉活動計画は、地域福祉の推進を目的とした民間の活動行動計画となります。

計画の策定に当たっては、市の総合計画はもとより、各種個別計画との整合を図りつつ、広く市民の声を反映しながら進めていく必要があります。現在のところ、民間の活動行動計画である地域福祉活動計画との一体化の提案は考えておりません。

その理由の一つに、両計画は法律上の位置づけが違うということに加えまして、民間の活動行動内容を行政が縛るものではないと思われるところがあるからでございます。

しかしながら、両計画は位置づけこそ違うものの、地域福祉を推進する上で連携が必要な計画と認識しており、両計画の策定に関しましては、整合と連携を図っていくことで以前より確認させていただいているところであり、必然的に地域福祉計画に沿った地域福祉活動計画が策定されるものと認識いたしております。

福祉の推進につきましては、官民一体化ではなく、一体的に行うものと、これが必要かと考えておりますので、御承知を願いたいと思っております。

3番目の質問で、地域生活圏の意義とその重層性はということでございます。

少し割愛させていただきますが、地域生活圏が目指すのは、主体の連携、事業の連携、地域の連携という3つの要素になり、分野の垣根を超えたりリアル空間の質的向上を図るところであります。この多分野連携こそが複雑化する地域課題に対する重層的な支援体制を支える強固な基盤となり、生活基盤そのものが持続可能なものとなることで、結果として福祉施策がより効果的に機能し、住みなれた地域で安心し、暮らし続けられる壱岐新時代の実現に寄与するものと考えております。

以上でございます。

〔市民部部長（吉田 博之君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 小川総務部次長。

〔総務部次長（小川 和伸君） 登壇〕

○総務部次長（小川 和伸君） 武原議員の4点目の御質問にお答えいたします。

まず、地区公民館とは、社会教育法第20条にその目的が規定された施設であり、本市においても教育委員会所管の下、主に生涯学習や地域交流の場としての役割を担うものでございます。

一方、本市が推進します地域生活圏とは、先ほど市民部長からの答弁がありましたように、3つの連携が必要条件となっております。この取組において、地域課題の解決や共助を中心的に担うのは、地域の代表的な運営組織であるまちづくり協議会であると認識をいたしております。したがって、地域生活圏における地区公民館の役割は、地域生活圏の概念そのものに新たに規定されるものではありませんが、あくまでも学びの場としての本来的機能を堅持してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔総務部次長（小川 和伸君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 簡潔にお答えいただきましてありがとうございました。今のところ、今から利用していくというところですよ。そういうタイミングでまた説明があると思いますが。

最後の今、次長の考えというか、この地域生活圏はまちづくり協議会というところで、私は今、地区公民館なのかとは思ったんですけれども、まちづくり協議会がこの地域生活圏というところでの考えになるとおっしゃって。そうなりますと、やはりまだできていない3地区がどうなるのかということもございますので、やっぱりこれを機会にぜひその3地区がもしできないのであれば、またその3地区は別の地域生活圏としてのものをしないといけないのかなと。

一つは、地区公民館の在り方も再度また見直していただくことも必要なかとはちょっと感じておりましたので、ここでお聞きいたしました。そのあたり、まちづくり協議会の今後についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 武原議員の再度の御質問にお答えいたします。

まちづくり協議会につきましては、御指摘のとおり、まだできていないところがございまして、今後、鋭意、協議会が立ち上がるように努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 今年度、私は武生水地区なんですけど、何も動きがございません。やっぱり何か一步進まないといけないかなと思いますので、ぜひ次の令和8年度には何らかの形でできるようにしていただきたいと思います。

それと先ほど、私も前回も聞いたんですが、この地域福祉計画と社協の計画と民間のおっしゃいましたが、実は壱岐市の福祉事務所のお仕事を社協に幾つも委託されておりますよね。やっぱり民生委員、児童委員に関する事務、また生活困窮者支援等を本当に大事なところを社協に委託されております。だから、このあたりはしっかりと連携していくということで御回答いただきましたが、普通の民間とは違いますので、ほぼほぼ壱岐市の仕事が委託ということで大事なところをされていると思いますので、なるべくそのあたりが来年度1年間かけてつくるときに、社協の方たちとも一緒にできて、この地域生活圏、特にまたまちづくり協議会も含めて話をさせていただきたいなと思っております。

特に、日々の暮らしができないと、ここは皆さん生活できなくなる。一番今問題は、地元の交通機関がないので、皆さんの足が買物へ行く、病院へ行く、その足がすごく困っているというところであります。そういうところも含めてぜひ考えていただきたいなと思って、今回聞きました。

人口減少に対していろんな取組ができると思いますが、やっぱりそこに住んでいる人が、ここが一番暮らしやすいんだよという思いを持たないと、誰も、ほかからも来ないし、また出て行ってしまふばかりだと思いますので、この壱岐の島でみんなが暮らせるように、しっかりと地域生活圏を守りながら、地域のふだんの暮らしを支えるような計画、また取組をしていただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

〔武原由里子議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、武原由里子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をします。再開を午後2時とします。

午後1時50分休憩

-----  
午後2時00分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開します。

一般質問を続けます。

次に、13番、小金丸益明議員の登壇をお願いします。

〔小金丸益明議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 小金丸益明君） 久しぶりの登壇で身も心も足もガタガタしておりますが、どうぞよろしくお願ひいたしたいと思います。

3月1日に壱岐高校と壱岐商業高校の卒業式が執り行われております。もちろん出席はいたしておりませんが、ケーブルテレビでその様子が放映されておりました。両校を合わせて200人程度の卒業生が巣立っていきます。そのほとんどが島外へ出ていくということで、壱岐の人口がまた減るかという非常に寂しい思いでございます。

その中で壱岐高校の卒業生の代表が女性でございましたが、答辞で歌を歌っておられました。答辞で歌を歌うというのは、歴史上初めてじゃなかろうかと思って大変びっくりしたと同時に、最近の子どもたちの肝の太さに驚いたところでもございます。

私もせっかくの一般質問でございますから、歌の一曲でも皆さん方のよろしきがあれば歌いたいと思いますが、教育長は「早春賦」という歌を御存じですかね。「春は名のみ風の寒さや谷の鶯歌は思えど 時にあらずと声も立てず」と。

まさに今の時期を歌った歌でございますが、間もなくすると壱岐島内で中学校、そして小学校の卒業式、そして入学式が執り行われます。寒々とした体育館の中で私たち来賓も凍えながらの出席でいつも難儀をしているところでございますが、非常に子どもたちの数の少なさに毎年驚くものでございます。壱岐島内の小中学校もそうですが、高校もその数に驚くこの近年でございます。

この子どもの数が少ないというのは、日本の日本病とも言える人口の減少、そして少子高齢化が主な原因だと思っております。全国的に小学生も少なくなりまして、小学校の小規模化も進んでおりますし、小規模化で対応できない場合、統廃合が進められておるといふ報道がなされております。

長崎県内でも、長崎市をはじめ、島原、五島、対馬も統廃合に進んでおります。全国的に過疎地域、そして離島・半島地域がその統廃合に拍車をかけておるようでございます。

私は、小学校の統廃合について今回質問を投げかけていましたら、教育委員会のほうから早々と回答の表が出てきまして、私はこれは何を質問しようかと悩んでいるところでございますが、小学校の児童の推移等々は後より教育長が詳しく説明をしていただきたいと思いますし、時間もたっぷりあると思っておりますから、その点をお願いしたいと思います。

私は人口動態における少子化ということに着目いたしまして、壱岐の人口動態を少し調べてみました。弥生時代、「魏志倭人伝」にも載っておりますが、壱岐島内には3,000戸余りの家があって人が暮らしておるといふ記述がございます。当時の推計では、約1世帯3人から5人だろうということが載っておりますので、1万人から1万5,000人が原の辻を中心に壱岐島内に生活していたものと思っております。1万5,000人です、当時。

時は下りまして、大正9年に初めての国政選挙が行われております。そのときの壱岐の人口は3万6,669人と記されております。また、昭和30年、戦後10年たった昭和30年ですけ

れども、そのときは壱岐の人口の一番ピークでございまして、5万1,765人と記されております。壱岐が5万のとき、対馬は多分7万島民と言っていた時代の壱岐が5万と思います。

そして、団塊の世代と言われるのは、戦後すぐの昭和21年、22年、23年生まれの方々を指すそうでございますから、今で言う77歳、78歳、79歳の方々が団塊の世代というわけですが、壱岐の場合、今年度70歳になられる方が生まれたときが5万何がしの最高値であるということから、全国の団塊の世代の人口ががっと上がったときよりも、七、八年遅れての人口が一番多い時期を迎えたことになると思います。

時は下りまして、2000年、人口が約3万4,000人、そして25年下って昨年2025年が2万3,000人余りとなっております。約25年間で1万人減っておるような計算になります。また、平成3年以降、死亡者のほうが出生者を上回っております。いわゆる赤ちゃんより死人のほうが多くなっているということでございます。大体それまでは五、六百人が生まれて、400人、300人が亡くなっておったわけですが、平成3年ぐらいから死亡者の400人ぐらいは変わりませんけれども、出生者が減ってきておるような状態が見て取れます。

また、出生者数が去年——出生者は大体1月1日から12月31日の統計を取るようでございますから、去年は100人、98人ぐらいだと聞いておりますから相当減っておるわけですね。98人、100人生まれたとしても死人は400人ぐらいをずっとキープしておりますから、生まれるのと亡くなるのだけを差し引いても毎年300人ぐらいは減っておると、人口が減るということでございます。人口が減るということは、子どもがいなくなるということにつながっていると思います。

また、社会減、社会増という表記がありますけれども、平成の半ばくらいまでは1,000人程度入って1,000人程度出るような動きがずうっと続いておりましたが、平成の半ば以降はどんどん入りが減っております、出るのも減っておりますけれども。令和4年、5年になりますと600人ぐらい入って800人ぐらい出るということで、社会の増減、転勤とか移動での社会の増減にしても相当減っておるわけです。千何百人から五、六百、数百人までの移動になっておるということですから、大体壱岐の島がずんずん縮んでいっているような感じを受けるわけでございます。そんな社会情勢の中で、子どもたちが減るのは至極当然の現象だと私は思います。

そこで、小学校が18校ずっと続いております。明治何年でしたかね、学制が発布されて初めてできたのが。盈科小学校がいまだに続いておりますが、盈科小学校はさすがに今でも200人を超す全校児童がおりますが、当初からマンモス校であったということで、盈科小学校の歴史と、やはりその付近に住む郷ノ浦の地力というのを見せつけられるような思いがします。

私が通告いたしております3点、小学校の児童の数の推移、そして現状はということと、それに伴って今、複式学級が非常に多くなっております。ちまたでも自分の学校、そして他校の存続

や複式学級が増えておるということを危惧する保護者も増えております。また、小学校の統廃合について、ちまたでも関心が高まっております。

そういう状況の中で、ぜひ今回は教育長に、現状とまた統廃合のお考えを聞きたいと思ひまして質疑をしております。あと十分に時間がありますので、市民の皆様詳しく分かるように御説明を頂きたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（土谷 勇二君） 小金丸益明議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。山口教育長。

〔教育長（山口 千樹君） 登壇〕

○教育長（山口 千樹君） 失礼いたします。どうも私も小金丸議員から質問されますと高校時代のことを思い出しまして、すごく緊張するものでございます。この気分は、当時同じ高校にいた者でないと分からないかなと思うところもありますけれども、どうぞよろしくお願ひします。

それから、私も教育長の任期が今度の5月までなんですけれども、この3年間、考えてみますと、樋口議員から2回ほどこの種の質問があつて、そのときは言い方は悪いですが、冷たく「しませんよ」という話をしてきました。これは当時、私を教育長にされた白川市長との私がこの仕事を受けるときの条件と申しますか、お話の中で統廃合はどういうお考えですかという話を聞いたときに、地域の活力がなくなるから自分としてはあまりやりたくないんだということをおっしゃつて、私も全く同じ気持ちでございましたので、それなら引き受けてもいいかなということで来たところがございます。

しかし、樋口議員が2回、そして今度、小金丸先輩から3回目でございます。世の中には3個の何とかというのもございます。3回言われているからではなくて、やはり3回も市議会議員さんがこの種の質問をされるということは、それだけ住民の市民の声があるのだなと私も思っております。

今からいろいろ数字のお話をしますけれども、その前に私の考えとしては、今度御質問を頂いたことを契機に、令和8年度から壱岐市内の小学校の統廃合については動き出そうと思っております。すぐやるという意味ではございません。ただ、どういう環境になっているのか、どこの小学校からやるべきなのか、そしてその結果、何が起こるのかということをも十分調査して研究して動き出していこうと思っております。また、数字を説明する中で少し話していこうと思ひます。よろしゅうございますでしょうか。

では、少し話をしてまいります。まず、児童数の推移と推移の現状についてでございます。

まず、5年前の令和2年度でございますが、壱岐市内の小学校は全部で1,428名の児童がございました。5年たちまして令和7年度、今年度の去年の5月1日時点で1,158名でございます。議員の皆様には数字のデータを送っておると思ひますので、これは市民の皆様向けにちょっとお話をしております。この5年間に270名減少しております。令和10年、あと2年たち

ますと1,000名を切るだろうとっております。5年後の令和12年度には849名になると予想しております。当然、転校とか転入とかありますので、この数字は予想でございます。

さて、先ほど盈科小学校の話をされましたので、これから市内の全ての小学校について、令和7年度、今年度の数と、それから5年後の令和12年度の数を書いてまいります。

まず最初に、盈科小学校でございますが、235名が201名、約30名以上減ります。このほか、郷ノ浦町から参りますと、渡良小学校が52名から29名、三島小学校は2名が0名、柳田小学校が41名から23名、志原小学校は35名が36名、初山小学校は38名から23名、沼津小学校が41名から26名となります。

次に、芦辺町に参りますと、芦辺小学校は39名から31名へ、箱崎小学校が52名から45名へ、瀬戸小学校が70名から54名、那賀小学校が79名から45名、田河小学校が80名から53名、八幡小学校が32名から26名と減ります。

次に、勝本町に参ります。鯨伏小学校が56名から35名へ、勝本小学校が60名から40名へ、霞翠小学校が63名から43名へ減少する予想でございます。

最後に、石田町でございます。石田小学校は149名から125名、筒城小学校が34名から14名となる予想でございます。このように児童数はどんどん減少してまいるということでございます。

次に、2つ目の、複式学級の現状と今後の見通しについても申し上げます。お分かりと思いますが、複式学級というのは、2つの学年を一つのクラスとして見るという教え方でございます。

令和7年度と、これも同じく令和12年度とちょっと比較します。令和7年度は今、学校数で見ますと、18校中11校に複式がございます。学級の数で言いますと、87学級のうち21学級が複式でございます。これが5年後の令和12年には18校中13、そして学級で言いますと73学級のうち32になる見込みでございます。

複式学級というのは、議員の皆様、それから市民の皆様はちょっとネガティブな印象があると思います。集団が小さいので、集団での学び合う場面が減少するんだというふうな印象があるということはよく承知しております。

しかし、壱岐市では、そういうことに対応してコミュニティ・スクールという制度を導入しております、長崎県内では一番進んでおります。つまり、学校に地元の方がどんどん入っていくという形を取っております、そこで子ども同士の関係が薄くなった分を大人と子どもが関わるということで補うという制度を取り入れたり、それから今般、市長が予算をつけてくれましたので、優秀なICT機器も入っております、これを使って遠隔で話すと。例えば、ほかの学校の子ども同士で対応するとかというような場面をつくって対応しておりますので、思ったほど集団が小さくなることの弊害はないのかなあというふうに私は思っております。逆に少人数になったお

かげで、きめ細やかな対応ができておりまして、大きな弊害はないというのが現在の私の認識です。

ただ、複式にも大きな課題がありまして、実は指導する教師側の負担が非常に大きいんです。一つの授業で2クラスの授業をしなければいけませんので、その負担が大きいというのが複式学級の一番大きな課題でございます。ここは解消しなければいけませんので、壱岐市だけではなく、ほかの市町とも連携しながら、何人になったら複式にするという要件を文部科学省が決めておりますので、県教委を通じて文部科学省に、できるだけ壱岐で複式ができないようにということをお願いしているところでございます。

最後、3番目でございます。統廃合の具体的な検討はなされているのかということでございます。先ほども申しましたけど、私もそろそろ動かなければならないと思っております。実は平成25年に壱岐市小学校統廃合に関する検討委員会というのが行われておりまして、そこでは統合の必要性を感じる学校から統廃合に向けての話を進めていくというふうになっております。ただ、それからずっと具体的に統廃合を検討しているということは、市教委の中ではございません。

ただ、先ほど述べたことをもう一回言いますけれども、2年後の令和10年には全校児童数が20名台というところが3校になります。そして、5年後の令和12年には20名台の学校が5校と、さっき言った筒城小学校が10名台になりますから、本当に小さくなった学校が6校になります。また、三島小学校は児童がいなくなるという状況になります。ということは、5年前である現時点、次の令和8年度から本当に本気になって、どういうふうに進めていくかということを考えていかなければいけないなあと思っております。

これまで前向きな話をしてきましたけれども、今回はそろそろやんなきゃいけないという決心をしましたので、頑張ったいと思います。ただ、申し上げたいのは、一気にやってしまうと、先ほども言いましたように、地域の灯は消えてしまうだろうと思えます。保護者の皆様は統廃合してほしいという気持ちがあっても、地域はそうは違う考えがあるだろうと思えます。そこら辺を十分に意見を聞きながら、しっかりとした根拠を持って進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔教育長（山口 千樹君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 小金丸議員。

○議員（13番 小金丸益明君） 詳しい数字を列記していただきまして、ありがとうございました。

この数字で、教育長も御認識いただいておりますように、20人台、30人台が増えていきます。それを教育現場が了とするならば、私たち一般人が口を挟むべきところはないかと思えますけれ

ども、やはり複式よりも複式じゃないほうを望む保護者は多いと思いますし、複式を全面的に否定するわけでもございませんが、やはりいろいろな情報誌等を見ますと、複式とか小規模学校よりも、やっぱり適正数の二十数人から30名で1クラスのほうが多様性が出て、いろいろな面でよろしいというような情報もございます。

今少し言われましたけれども、昔は小学校がコミュニティーの中心であるということがよく書かれておりましたし、教育長もそういう意向もおありだと思いますけれども、要はこの表を見て分かるように、児童数が30人だったときに多分きょうだい児もおるわけですよ、1年生から6年生までに。ただ、P戸数、いわゆる保護者の数なんかはそれ以下ですから、校区に三十何人の学校なんかP戸数は十何戸数しかないと思うんですよ。

ただ、地域の中で十何戸の家が、保護者が地域全体のコミュニティーの中心になっているかという、それはなっていないと私は思うんですよ、今は。昔はやはり長男と一番裾までは一回り以上離れていたとか、1年生から6年生まで3人もいたとかいえば、何らかの格好で十何年も小学校にずっと保護者が関わってきましてから。そこに保護者がすうっと行けば、小学校の行事等でコミュニティーができて、それが地域のコミュニティーに広がっていくというような考えであったろうと思いますけれども、今はやはりその地域のコミュニティーを小学校が支えているという考えとは若干外れてきているんじゃないかならうかと思っております。

統廃合すれば地域が廃るという考えもないことはないと思いますが、適正な教育を施すことができるというような文言もあります。恐らく児童の数のことを書いてあるんだらうと思いますが、こういうふう将来図が出ておりますから、山口教育長を中心に令和8年に向かって検討を重ねられて、壱岐市民が喜ぶような学校運営をしていただければと希望するばかりでございます。

ぜひ市長にもお考えを聞きたいんですけども、エンゲージメントパートナーシップを推進するのもよろしいですし、SDGsを推進するのもまかにならぬ事業ではございませんが、足元の事業の教育にも顔を突っ込んでいただいて、この統廃合問題には教育長とがっちり肩を組んで「さすが篠原市政」と言われるぐらい、そのような改革に取り込んでいただきたいと思っております。

白川市長の統廃合の考えは今、教育長が言われましたが、現市長として、篠原市長の統廃合に関する考え方があれば御教示いただきたいと思っております。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 小金丸議員の御質問にお答えをさせていただきます。

結果から言うと、私も、統廃合について検討を始めるべき時期に来ているというふうに思っております。ただ、教育長も言いますように、いつまでに何校にすると、そういう数ありきではなくて、検討を始める。そして、やっぱり一番大事なものは、子どものために何がよいのかということ

ころです。当然、統廃合に関してはメリットとデメリットの両面がありますし、いろんな考え方、いろんな立場があると思うんですけれども、それを全て検討していかなければいけないんですが、やはり一番大事なのは、子どもに一番よい教育を与えるためにはどうすべきなのかということが大事だというふうに思っております。

先ほど教育長も3回答弁したというのがありましたけれども、私も最近いろんな直接この教育に関わる方たちから、この小学校の統廃合の話も、むしろ要望のような形でも複数受けております。それだけ望んでいる方もいらっしゃるというふうに思っておりますし、反対の方に直接は聞いてはいないですけれども、その辺を幅広く意見を聞きながら——5年後の数字を出しておりますけれども、5年という限らなくてもいいんですけれども、5年使うぐらいの気持ちでゆっくり皆さんと話し合っ、無理にといいよりも皆さんが納得して、子どもたちが今後も無理なく持続できる学校教育というのを見つけていきたいというふうに思っております。

もう1点、私の考えとしましては、これはほかの首長たちと話したりもするんですけれども、いつか人間は社会に出なければいけないと。優秀な方がいらっしゃるって、その方が東大へ行ってハーバードへ行ってみたい方だったんですけれども、そういった方でもいつかは社会に出ると。同じ属性の方たちだけで過ごしていても、それは子どもたちへの社会で生き残る力を与えることになっていないというような話もありました。私も、ある程度の規模の中で自分の立ち位置、個性等を見つけていくというのが、子どもたちが今からの社会で生き抜くために必要な力だというふうに思っておりますので、そういったのも鑑みて、この小学校の統廃合については検討を開始したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 小金丸議員。

○議員（13番 小金丸益明君） 市長も教育長も、大体同じ方向を向かれて検討に入るべきというような考えですから安心はいたしました。前々から統廃合の基準は、1校20人を割ったらというような20人の壁を、久保田教育長時代から言われておりました。

それも一つの基準かもしれませんが、私は小学校に在学しておる保護者は、なかなか声が出しにくい面もあると思います。ですから、いつの時点かでは保護者のみならず、地域の声をアンケートか何かで調査されてもいいんじゃないかと。保護者だけに「どうしますか」「統廃合を望みますか」ちゅうだけでは、上がったならそれで終わりですから、それよりもやっぱり各地域の声をピックアップされてもいいかと思ひます。アンケート調査の実施等も考えてほしいと思ひますが、その点だけ答えていただければ。

○議長（土谷 勇二君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） 私も何らかの形で御意見を聞かなきゃいけないと思ひております。ア

ンケートをするとかどうかは今は答えませんが、市民の意見を聞くと、そういうことから始めたいというふうに回答させていただきます。

○議長（土谷 勇二君） 小金丸議員。

○議員（13番 小金丸益明君） ありがとうございます。私ごときは統廃合をせろとか、急げとか急ぐなという分際ではございませんから、これ以上の言及は避けたいと思いますが早めに検討されて、子どもたちを中心に置かれて、よりよい教育の場、学校が適正な設置数でいけることを心から祈念いたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

[小金丸益明議員 一般質問席 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、小金丸益明議員の一般質問を終わります。

---

○議長（土谷 勇二君） 以上で、本日の日程は終了しました。

次の本会議は、明日3月10日火曜日午前10時から開きます。

なお、明日も一般質問となっております。4名の議員が登壇予定となっております。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時30分散会

---